

神奈川県
SDGs社会的インパクト評価実証事業

SDGsインパクト評価実践ガイド

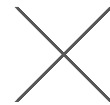
2019年3月22日
ケイスリー株式会社

はじめに～SDGs社会的インパクト評価実践ガイドで実現できること～

- SDGsインパクト評価実践ガイド（以下、評価実践ガイドとする）では、社会的インパクト評価の手法を基にSDGsの観点を活用しながら、事業改善や企業価値向上、資金循環の促進を目指す

SDGsの特徴と社会的インパクト評価の特徴

SDGsの特徴	<ul style="list-style-type: none">• 2030年に向けた具体的な目標が設定されている• 経済・社会・環境の3側面を包括しており、事業をより多面的に捉えることができる• グローバルでの共通目標である• 目標値は（世界全体の達成目標を視野に入れた上で）国レベルで設定可能、指標は地域・国レベルで補完されるという多様性を持つ• 資金の供給側・提供側等含めた異なる関係者の共通言語となりうる
---------	--



社会的インパクト評価の特徴	<ul style="list-style-type: none">• 事業や活動の成果を可視化することで、事業や活動における学び・改善に活用できる• 事業や活動の成果を明らかにすることにより、利害関係者への説明責任を果たすことができる• 関係者間の共通理解の形成や対話を促進することができる
---------------	--

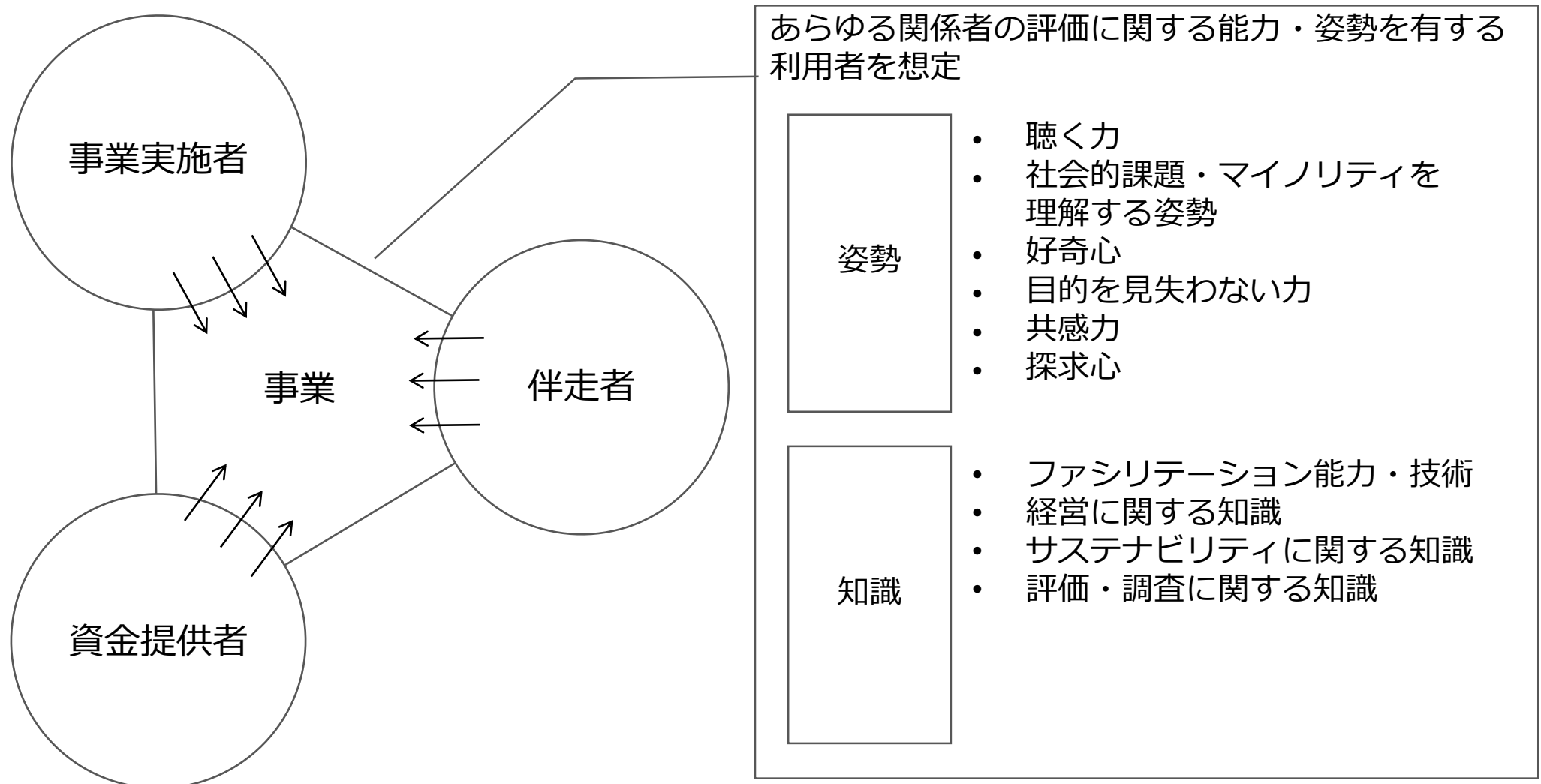
評価実践ガイドで実現できること

経済・社会・環境の3側面を捉えることで、

1. 将来目標を想定し、そこを起点に現在何をすべきかについて、バックカスティングで考えられる
2. SDGsと事業の関連付けを明確にし、可視化された成果を基に事業改善を行うことで、企業価値の向上につなげることができる
3. SDGsという共通言語を活用し、評価を介した利害関係者との対話促進、企業価値の向上による資金循環の促進につなげることができる

はじめに～評価実践ガイドの想定利用者～

- 評価実践ガイドの利用者は、事業実施者、伴走者、および資金提供者に限らず、ある程度評価に関する知識を有することを想定している



- 評価実践ガイドが用いられることで、SDGsを踏まえた社会的インパクト評価が実施可能となり、社会課題の解決に自律的な循環を生み出すことを目的とする

目的

利用者が評価実践ガイドを通じて下記4点を達成できることを目指す

- ① 社会的インパクト評価の概要を理解する
- ② SDGsを踏まえた社会的インパクト評価に取り組める
- ③ 事業改善等、評価目的に応じた評価実施が可能となる
- ④ 関係者間での共通理解が進む

概要

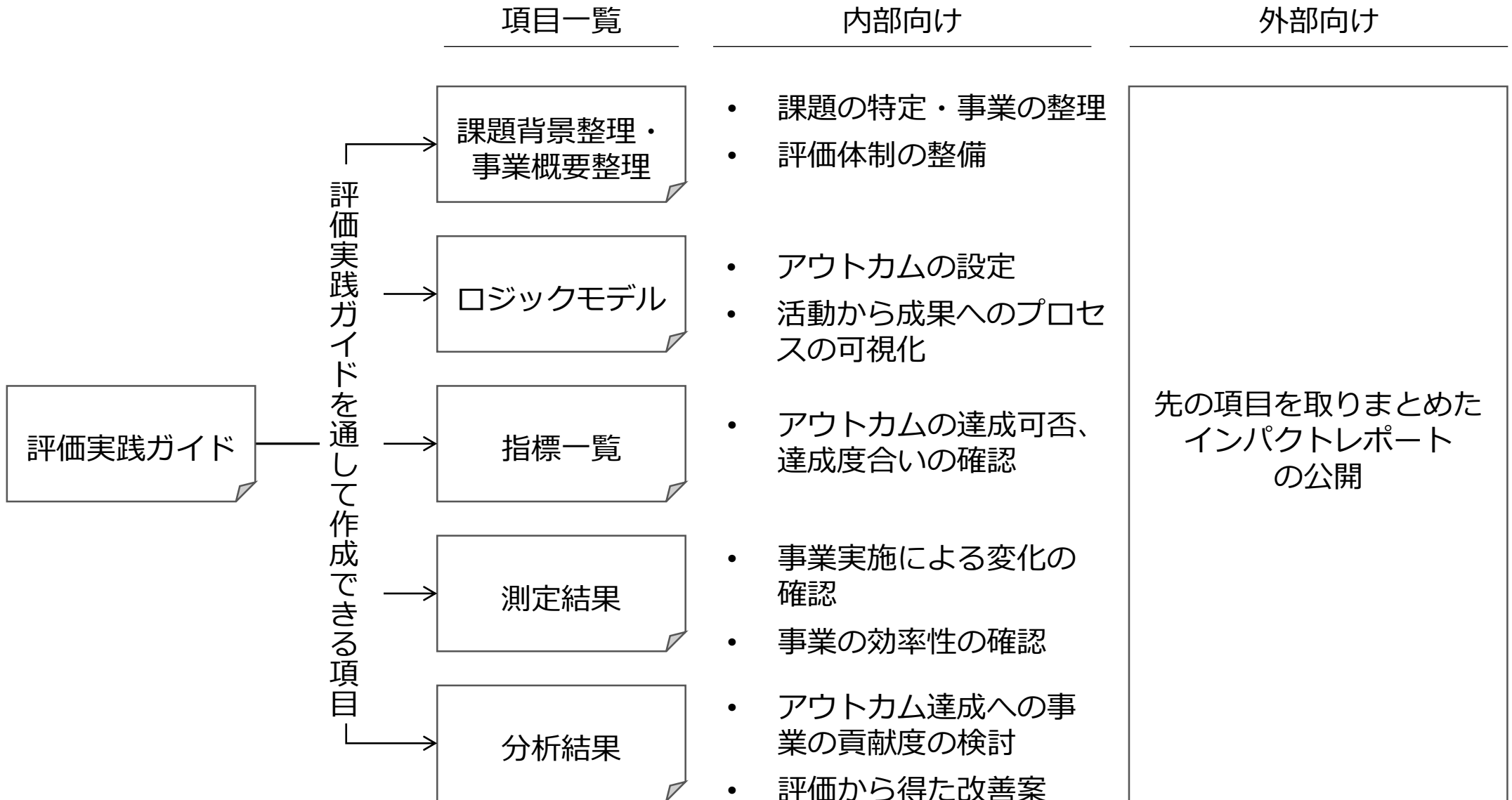
上記目的を達成するため、評価実践ガイドは下記3要素から成る。

- ① 社会的インパクト評価に関する概要説明
- ② 社会的インパクト評価を実施のためのワークシート
- ③ ワークシート活用の際に参照する手引き

はじめに～評価実践ガイドの活用方法～

- 評価実践ガイドは評価目的に応じ、利用者にとっての内部資料として活用し、必要に応じて内外への説明資料として活用できるものとする

各成果物の活用方法



1. SDGs社会的インパクト評価に関する説明
 1. 概要：社会的インパクト評価とは何か
 2. 背景：なぜ社会的インパクト評価が必要なのか
 3. 方法：どう実施するのか
 4. SDGsを踏まえた社会的インパクト評価

2. 社会的インパクト評価を実施するためのワークシート（評価ワークシート）
 1. ワークシート1：課題・目標設定
 2. ワークシート2：ロジックモデル作成
 3. ワークシート3：指標・測定方法決定
 4. ワークシート4：データ収集・分析
 5. ワークシート5：報告・活用

3. 評価ワークシート活用の際に参照する手引き

1. SDGs社会的インパクト評価に関する説明

1. 概要：社会的インパクト評価とは何か
2. 背景：なぜ社会的インパクト評価が必要なのか
3. 方法：どう実施するのか

- 目標からバックキャスト的に考え、社会的インパクトを定量・定性的に把握し、当該事業や活動について価値判断を加え、事業改善を実践していくための評価である

目的	<ol style="list-style-type: none"> 1. 将来目標となる状態を想定し、そこを起点に現在を振り返って今何をすべきかについて、バックキャスト的に考えること 2. 事業や活動における学び・改善に活用し（社会的インパクト・マネジメントに活用すること）、事業や組織の価値向上に役立てること 3. 事業や活動の利害関係者に対する説明責任を果たすこと 	
言葉の定義	社会的インパクト	「短期、長期の変化を含め、当該事業や活動の結果として生じた社会的、環境的なアウトカム」のこと
	社会的インパクト評価	「社会的インパクトを定量的・定性的に把握し、当該事業や活動について価値判断を加える」こと 社会的インパクト・マネジメントを実践していくための評価
	社会的インパクトマネジメント	事業の社会的な効果や価値に関する情報に基づいて、社会的インパクトの向上を志向し、事業改善や意思決定を行うこと
	アウトカム	組織や事業のアウトプットがもたらす変化、便益、学びその他効果
	アウトプット	組織や事業の活動がもたらす製品、サービスなど
	インプット	事業活動などを行うために使う資源（ヒト・モノ・カネ）

- 各関係者にとって、社会的インパクト評価実施には下記のようなメリットがある

	想定される組織・個人	メリット
事業者	<ul style="list-style-type: none"> サステナビリティに配慮した経営・運営をしているまたは目指している営利・非営利組織、行政 	<ul style="list-style-type: none"> 社会的課題解決にむけて、事業が生み出す社会的価値を可視化できる 事業実施や組織運営の改善を図ることで、事業や組織の成長が促進される 説明責任を果たすことができる
資金提供者	<ul style="list-style-type: none"> 大手金融機関、財団法人、行政、個人投資家、寄付者等、社会的事業、公益に資する活動に対して資金を何らかの手法で提供する組織・個人 	<ul style="list-style-type: none"> 株主等に対しての説明責任が果たせる 事業者と共に取り組むことにより、イノベーション創出に活用することができる 資金を効率的に活用することができる
受益者・社会全体	<ul style="list-style-type: none"> 事業の対象となる組織、共同体や個人 	<ul style="list-style-type: none"> ニーズに応えたプロセス改善等により、サービスの質向上が期待できる 知見が蓄積されることにより、社会全体にインパクトがある 受益者の声を事業に直接反映できる可能性がある

1-2 背景：なぜSDGsとの紐づけが必要なのか

- 社会的インパクト評価にSDGsの紐づけを行う理由として事業の可能性を引き出せること、リスクを洗い出せること、SDGsウォッシングの防止等が挙げられる

事業の幅広い価値・可能性を引き出せる

- 社会的インパクト評価にSDGsの文脈を活用することで、目標、波及効果などをSDGsと具体的に紐づけられるため、幅広い事業の価値を知ることができる
- 具体的に、事業目標など広い範囲だけではなく、想定されるアウトカム項目とターゲットレベルで詳細に紐づけることで、より幅広く価値を引き出せる可能性がある
例) 事業目標だけ見ることヘルスケア分野=ゴール3と決めつけずに、コミュニティ関連(11.2)、就労関連(8.2)の価値創出を行っている可能性もある

リスクを洗い出すことができる

- ポジティブな波及効果等だけではなく、SDGsの一覧を見返すことにより、事業がネガティブなインパクトを及ぼしかねない部分について洗い出すことができる
- 具体的に、活動における資源・アウトプット・アウトカムに着目し各ゴール・ターゲットへの負の影響を考察することで、対応策を考案することができる
例) 一部の地域に対して教育活動を提供すること(ゴール4への貢献)で、平等な能力強化(ターゲット10.2)を阻害する可能性があるため、展開方法を模索する等

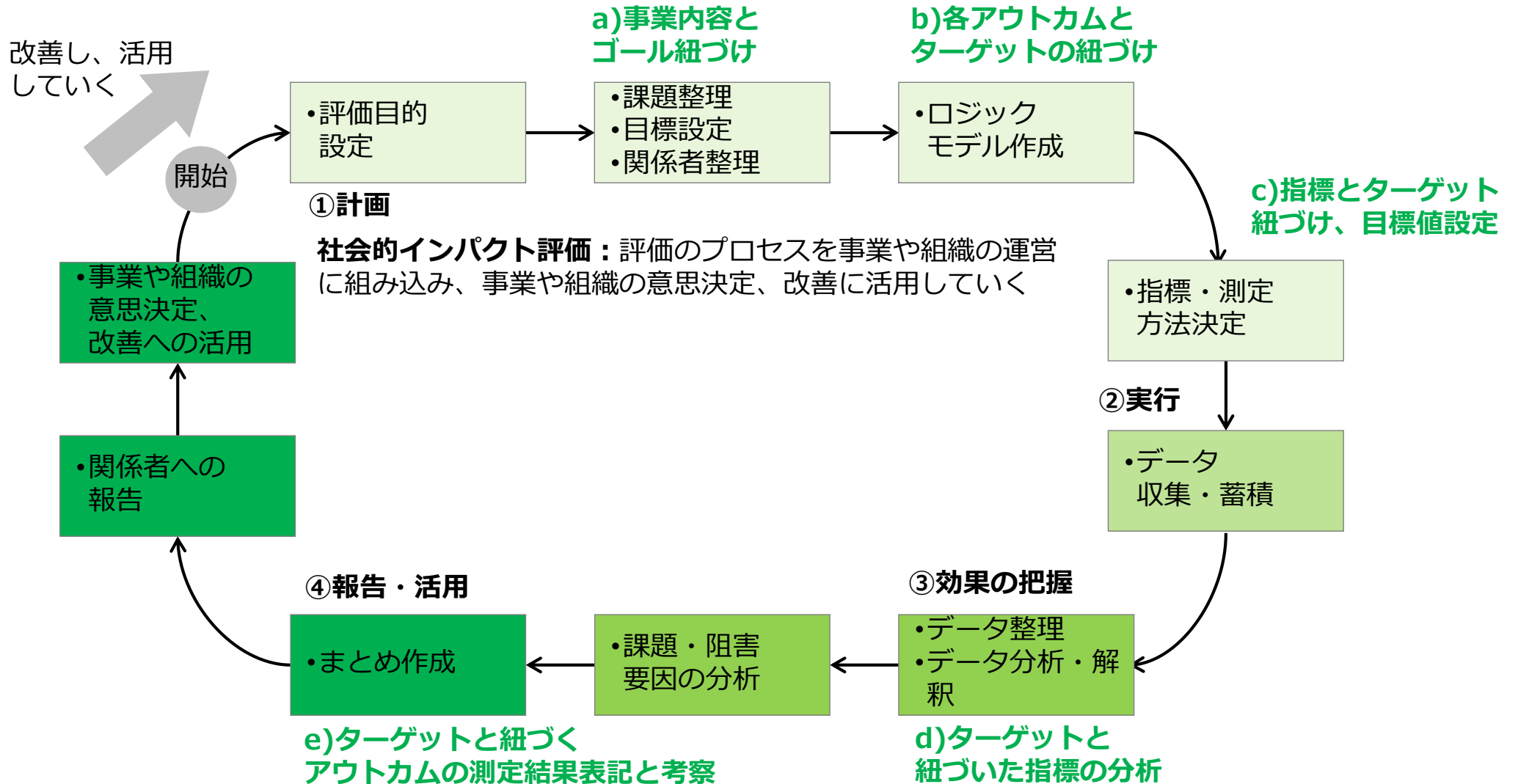
SDGsウォッシングを防ぐことができる

- 社会的インパクト評価では、事業によって創出される価値や変化を定性的・定量的に把握することが可能になるため、単なる「ラベリング」ではなくなる
- 具体的に、各アウトカム項目とターゲットを紐づけ、各指標を設定する。データ測定により、ターゲットへの貢献度を定量的・定性的に示すことが可能となる
例) 高齢者向け移動支援サービスで、その対象の平均移動距離が平均して20%増加したことを示すことで、ターゲット11.2への具体的な貢献を示すことが可能となる

1-3 方法：どう実施するのか～プロセス①～

- 最終的に評価結果を活用し、成果向上の意思決定・事業改善に活用することを重要視
- SDGsを踏まえた評価では、各プロセスでゴール・ターゲットとの紐づけを考える

SDGsを踏まえた評価：ゴールやターゲットとの紐づけを各プロセスで実施



1-4 方法：どう実施するのか～プロセス②～

- 社会的インパクト評価の各プロセスにおいてゴールやターゲットとの関連付けを実施
- SDGsと紐づくアウトカムの測定結果に関する考察を最終的にまとめる

評価ワークシートの構成とSDGsとの関連付け

評価のプロセス		1 課題・目標設定	2 ロジックモデル作成	3 指標・測定方法決定	4 データ収集・分析	5 報告・活用
SDGsとの関連付け	ゴール	事業内容との紐づけ（コミットメント、波及効果、リスク要因、無関係の4段階で紐づけ） ✓	—	—	—	—
	ターゲット	—	ゴールと事業内容の紐づけを参考に各アウトカムとターゲットを紐づけ ✓	アウトカムに紐づく独自指標の設定と、目標値の設定 ✓	アウトカムに紐づく独自指標の測定と分析 ✓	ターゲットと紐づくアウトカムの測定結果表記と考察 ✓

- SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標
- 17のゴール・169のターゲットから構成される（169ターゲットは巻末参照）

1	あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ
2	飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する
3	あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する
4	すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
5	ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る
6	すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する
7	すべての人に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
8	すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する
9	強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る
10	国内および国家間の格差を是正する
11	都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする

12	持続可能な消費と生産のパターンを確保する
13	気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
14	海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
15	陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
16	持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する
17	持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化



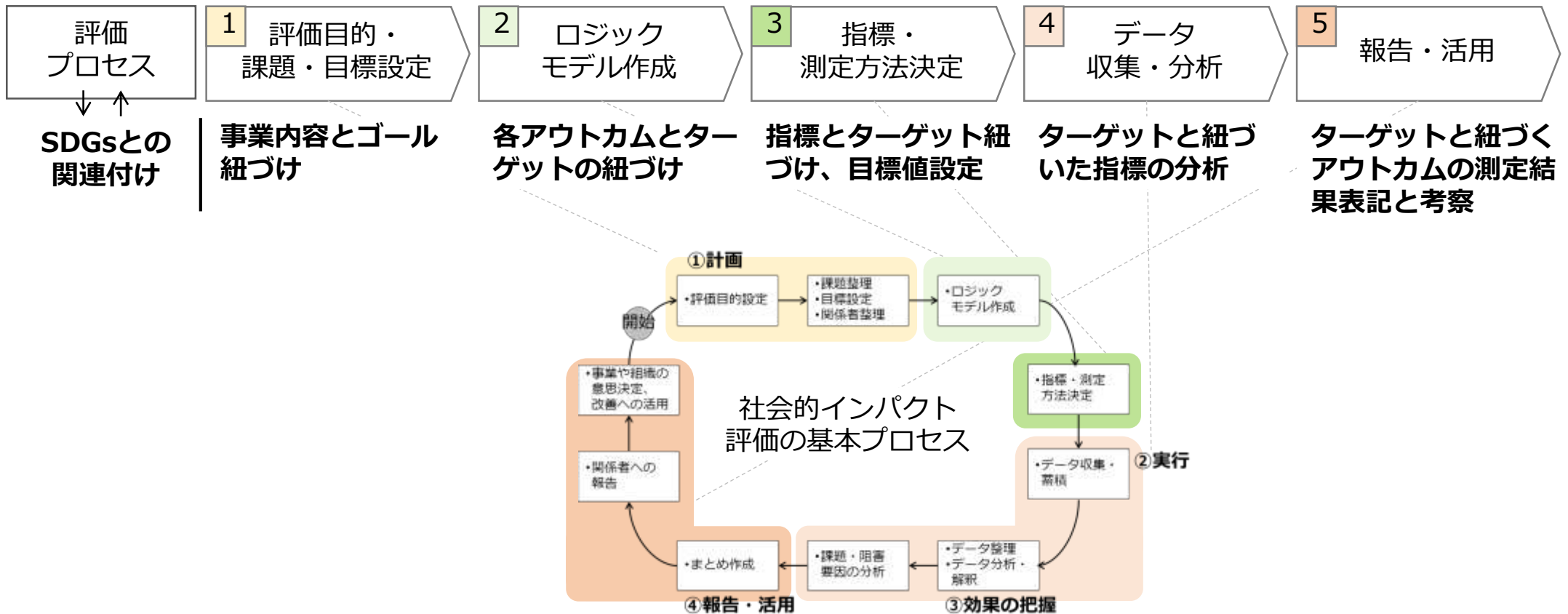
2. 社会的インパクト評価を実施するためのワークシート (評価ワークシート)

1. ワークシート1 : 課題・目標設定
2. ワークシート2 : ロジックモデル作成
3. ワークシート3 : 指標・測定方法決定
4. ワークシート4 : データ収集・分析
5. ワークシート5 : 報告・活用

- 5ステップから成る評価ワークシートを活用し、事業をSDGsと関連付け、事業改善につなげていく社会的インパクト評価を実施することができます

ワークシートの構成

- 社会的インパクト評価の基本プロセスに沿って作成された5ステップのワークシート



ワークシートの使い方

- 社会的インパクト評価は、事業実施者、資金提供者、仲介者、受益者等、重要な関係者と一緒に実施する
- 「3. 手引き」を参照しながら記入する
- ワークシートから要素を抽出し、最終的にインパクトレポートを作成する

⑩社会的インパクト評価実施における重要な確認事項

事業に評価を活用し、より良くしていくためには下記の項目を確認することが重要です。各項目に対して、どの程度当てはまるかを確認しましょう。
(伴走者や資金提供者が実施する場合には、事業実施者と共に確認する)

対象事業、事業実施体制に関する確認

- 対象とする事業は、社会的課題の解決にむけて持続的かつインパクトのある変化を目指しているか？
- 評価のための時間を組織的に確保できるか？
- 評価の結果を受け止め、振り返り、学びの機会と捉え、現状を変えることに前向きであるか？

評価を担う人材に関する確認

- 評価を推進する人材がいるか？（内部・外部、どちらでも可）
- 評価を推進する人材は、P.3に示す評価に関する能力・姿勢を有しているか？

※1つでも当てはまらない場合、専門家、伴走者等の支援を検討する必要があります。また、評価実施の途中で評価への姿勢を確認するためにも随時振り返ることをお勧めします。

①社会的インパクト評価実施の目的

何のために社会的インパクト評価を実施するのかについて、各プロセスに進む前に確認しましょう。社会的インパクト評価は通常、下記のような目的があるとされます。（複数回答可能）

- 事業改善のため
- 組織・実施体制強化のため
- 資金調達のため
- 説明責任（内部・外部への）を果たすため
- その他（ ）

評価を実施の主体や依頼者は誰ですか。また、重要な関係者・協力者は誰ですか。評価実施の目的については、重要な関係者と常に共有して進めるようにすることが重要です。

	評価主体	評価依頼者	協力者	関係者
事業実施主体				
伴走支援者・仲介者				
資金提供者				
その他（ ）				

最終的に作成するインパクトレポートは、誰向けに作ることを想定していますか。上記の点を踏まえ、報告先とその目的を明確にしましょう。
(複数回答可能)

誰向け

- 内部向け
- 資金提供者
- 受益者
- その他（ ）
- 作成しない
- 事業協力者
- 社会一般

作成理由

②現状把握（課題の特定・事業整理）

事業内外の状況把握をし、目指すインパクトと関わる関係者を整理し、事業理解とセオリー作成の土台とします。特に取り組む社会的課題を改めて考え、現状や今後等幅広く必要な関係者を洗い出しましょう。

取り組む社会的
課題の状況

-
-
-
-

事業の(現状・
今後の)関係者

-
-
-
-

③取り組む事業内容と事業目標

②の整理を踏まえ、取り組んでいる事業内容について、また特に評価対象としたい事業とその目的について簡潔に示しましょう。

取り組んでいる
事業内容

-
-

評価対象の事業

-
-

評価対象の
事業目標

-
-

④主な対象（受益者等）と目指す変化

評価の対象とする事業の対象（受益者等）とその目指す変化を洗い出しましょう。事業後すぐに起きる変化から長期間を有する変化まで、具体的に記しましょう。

受益者

目指す変化

変化のタイミング

-
-
-

⑤事業内容・目標とSDGsゴールとの関連付け

取り組む事業内容 (③より転記)	事業目標 (③より転記)	直接的に コミット するゴール	間接的な ゴール	手段として 活用できる ゴール	影響が なさそうな ゴール	リスクが ありそうな ゴール	関連が想定 される ターゲット
		SDGsゴール					
1	あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ						
2	飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する						
3	あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する						
4	すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する						
5	ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る						
6	すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する						
7	すべての人に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する						
8	すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク (働きがいのある人間らしい仕事)を推進する						
9	強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る						
10	国内および国家間の格差を是正する						
11	都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする						
12	持続可能な消費と生産のパターンを確保する						
13	気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る						
14	海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する						
15	陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る						
16	持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する						
17	持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する						

評価対象の事業目標 (③より転記)	
----------------------	--

対象者	インプット (資源)	活動	アウトプット (直接の結果)	アウトカム (成果)		
				初期	中間	最終

最後に、測定すべきアウトカムに「✓」をつけるなどし、測定すべきアウトカムを優先度付けしましょう。
 また、アウトカムの内、SDGsターゲットとの関連付けが可能なものについて巻末のターゲット一覧を見て紐づけを行きましょう。
 (詳細次ページ)

アウトカムの内SDGsターゲットと紐づけたものに対して、その解釈、理由を記入しましょう。

	アウトカム	紐づけたSDGsターゲット	ターゲット紐づけの理由
初期			
中期			
最終			

評価目的
(ワークシート1-①
を活用)

具体的にデータをとおして何を知りたいのかを記入しましょう

アウトカム	SDGs ターゲット	何を知りたいのか	指標	どう測るのか	いつ測るのか	誰が集めるか	目指す結果・期待する結果
初期							
中期							
最終							

- 設定した指標をチェックする項目「SMART」で一つ一つの正当性を確認しましょう。
- 測定方法についても、評価の目的やコストを踏まえ、関係者との議論を通して決定しましょう。

指標確認のための「SMART」確認リスト

- S**pecific（具体性）：知りたいことにできるだけ近い指標を測定する
- M**easurable（測定可能性）：どのように測れるか明確にする
- A**ttributable（寄与の明確さ）：事業の成果としての結びつきがある
- R**ealistic（実現可能性）：費用、頻度、正確性の観点から実現可能である
- T**argeted（目標明確性）：事業の対象者と明確に紐づいている

指標測定方法確認のための選択リスト

どの程度信頼性が高いデータが必要か、コストはどのくらいか、倫理的ハードルがないかで測定的设计を決定

	情報の信頼性	コスト	倫理的ハードル
<input type="checkbox"/> メタ分析			
<input type="checkbox"/> RCT（無作為比較試験）			
<input type="checkbox"/> マッチング分析			
<input type="checkbox"/> 過去データとの比較分析			
<input type="checkbox"/> 比較対象なし			

評価目的	具体的にデータをとおして何を知りたいのかを記入しましょう
------	------------------------------

アウトカム		SDGs ターゲット	指標	比較対象	データ 収集結果	変化分 (量・質)	目指す結果・期待する 結果（3から転記）	考察 (変化分に関する考察、事業の改善点等)
初期								
中期								
最終								

事業目標		事業目標と紐づくSDGs	
------	--	--------------	--

SDGs達成への貢献	
------------	--

評価の総括	
-------	--

重要視するアウトカム	関連のあるSDGs (ゴール・ターゲット)	事業のコミットメント	指標	目指す結果・期待する結果 (3から転記)	評価結果	
					結果	考察

リスクがありそうなゴール		対応策	
--------------	--	-----	--

学び・改善	
-------	--

各ワークシートを活用して、下記の観点に則りインパクトレポートを作成しましょう。評価ワークシート1で書いた、「誰向け」の「何のための」インパクトレポートなのかを考えて、作成するようにしましょう。

誰向け (ワークシート1より転載)		何のために (ワークシート1より転載)	
----------------------	--	------------------------	--

インパクトレポート作成に関する重要な観点のリスト	活用するワークシート
<input type="checkbox"/> 活動内容： 具体的に何を行ったのか	ワークシート1
<input type="checkbox"/> 事業目標： どのような社会課題の解決を目指したのか	ワークシート1
<input type="checkbox"/> ロジックモデルと指標測定計画 問題に対してどう取り組み、どのようなステップを踏むことで問題解決に貢献できると考えたか	ワークシート2
<input type="checkbox"/> 指標測定・データ分析 アウトカム達成への当該事業の貢献度の検討。アウトカムを達成したと言える根拠は何か	ワークシート3, 4
<input type="checkbox"/> 振り返りポイント 評価からの学び、今後の改善のための教訓は何か	ワークシート5

3. 評価ワークシート活用の際に参照する手引き

- 本手引きは、各ワークシートの記入方法について事例と共に説明しているものです。
- 本手引きとワークシートと照らし合わせながら記入を進めることを想定しています。

手引きの内容

ワークシート記入への活用方法

ワークシートの
全体像

- ワークシートの目的
- 各項目の狙い

- ワークシート記入時に、その狙いを改めて理解する
- 関係者同士で共有する

事例

- 実証事業で活用された事例を掲載

- 具体的な事例を知ることによって、自らの評価により詳細な示唆を得る

各項目の
記入方法

- 事例を基に、各項目の記入方法の紹介
- 注意点の記載
- その他参考情報等

- ワークシートだけでは理解しづらい部分の記入が可能になる
- 評価目的に応じてどのように記入すべきかの示唆を得る

事例

サステイナブルな高齢社会の実現を目指すプログラムの事例

①社会的インパクト評価実施における重要な確認事項

事業に評価を活用し、より良くしていくためには下記の項目を確認することが重要です。各項目に対して、どの程度当てはまるかを確認しましょう。
(伴走者や資金提供者が実施する場合には、事業実施者と共に確認する)

対象事業、事業実施体制に関する確認

- 対象とする事業は、社会的課題の解決にむけて持続的かつインパクトのある変化を目指しているか？
- 評価のための時間を組織的に確保できるか？
- 評価の結果を受け止め、振り返り、学びの機会と捉え、現状を変えることに前向きであるか？

評価を担う人材に関する確認

- 評価を推進する人材がいるか？(内部・外部、どちらでも可)
- 評価を推進する人材は、P.3に示す評価に関する能力・姿勢を有しているか？

※1つでも当てはまらない場合、専門家、伴走者等の支援を検討する必要があります。また、評価実施の途中で評価への姿勢を確認するためにも随時振り返ることをお勧めします。

①社会的インパクト評価実施の目的

何のために社会的インパクト評価を実施するのかについて、各プロセスに進む前に確認しましょう。社会的インパクト評価は通常、下記のような目的があるとされます。(複数回答可能)

- 事業改善のため
- 組織・実施体制強化のため
- 資金調達のため
- 説明責任(内部・外部への)を果たすため
- その他()

評価を実施の主体や依頼者は誰ですか。また、重要な関係者・協力者は誰ですか。評価実施の目的については、重要な関係者と常に共有して進めるようにすることが重要です。

	評価主体	評価依頼者	協力者	関係者
事業実施主体		アルケア		
伴走支援者・仲介者				
資金提供者				
その他()	ケース			

最終的に作成するインパクトレポートは、誰向けに作ることを想定していますか。上記の点を踏まえ、報告先とその目的を明確にしましょう。(複数回答可能)

誰向け

- 内部向け
- 資金提供者
- 受益者
- その他(協働者(行政、大学等))
- 作成しない
- 事業協力者
- 社会一般

作成理由

- ・事業の社会的インパクトの「見える化」し、事業改善につなげるため
- ・行政や研究機関等のステークホルダーとの連携の開拓や強化につながるため

事例

サステイナブルな高齢社会の実現を目指すプログラムの事例

②現状把握（課題の特定・事業整理）

事業内外の状況把握をし、目指すインパクトと関わる関係者を整理し、事業理解とセオリー作成の土台とします。特に取り組む社会的課題を改めて考え、現状や今後等幅広く必要な関係者を洗い出しましょう

取り組む社会的課題の状況

- ・ 高齢化に伴う要介護者の増加
- ・ 高齢化に伴う社会保障費増
- ・ ロコモの認知・理解の低さ
- ・ 不平等な介護予防機会
- ・ 未病分野における産業育成
- ・ 産官連携の促進

事業の(現状・今後の)関係者

- ・ 行政
- ・ 医療機関
- ・ 大学

③取り組む事業内容と事業目標

②の整理を踏まえ、取り組んでいる事業内容について、また特に評価対象としたい事業とその目的について簡潔に示しましょう。

取り組んでいる事業内容

- ・ メディカルケア、ホームヘルスケア、スポーツ&セルフケア用品の開発並びに製造・販売、輸出入

評価対象の事業

- ・ ロコモ健診の実施によるリスク(運動器機能)の見える化・モニタリング
- ・ 自立促進を目的としたアンチロコモ教室の展開

評価対象の事業目標

ロコモ予防・改善を希望するあらゆる人（主に高齢者）に、早期の行動変容を促すことで、アンチロコモ市場の開拓と同時に、健康寿命の延伸、サステイナブルな高齢社会の実現に貢献する。

④主な対象（受益者等）と目指す変化

評価の対象とする事業の対象（受益者等）とその目指す変化を洗い出しましょう。事業後すぐに起きる変化から長期間を有する変化まで、具体的に記しましょう。

受益者	目指す変化	変化のタイミング
<ul style="list-style-type: none"> ・ ロコモ予防・改善を希望する人（主に高齢者） <ul style="list-style-type: none"> ・ 健診の有無にかかわらずロコモ予防・改善に関心のある人（主に高齢者） ・ 健診によってはじめて自身のロコモのリスクを自覚する人（主に高齢者） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ロコモ予防・改善のための早期の行動変容(通院してリハビリテーションを受ける、ロコモ予防に適した運動習慣の定着等)による健康寿命の延伸、QOL向上 	教室実施中の短期的変化～長期的変化
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公共団体 ・ 研究機関(大学)と学生 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会保障費の抑制 ・ 未病予防・改善のためのデータ・知見の取得・蓄積 ・ 実践経験の獲得、キャリア開発 	長期的変化 教室実施中の短期的変化～中期的変化
<ul style="list-style-type: none"> ・ デルケア 	未病予防の商品・サービスの開発と市場開拓	教室実施中の短期的変化～中期的変化

事例	サステイナブルな高齢社会の実現を目指すプログラムの事例
----	-----------------------------

⑤事業内容・目標とSDGsゴールとの関連付け

取り組む事業内容 (③より転記)	<ul style="list-style-type: none"> ロコモ健診の実施によるリスク(運動器機能)の見える化・モニタリング 自立促進を目的としたアンチロコモ教室の展開 	事業目標 (③より転記)	ロコモ予防・改善を希望するあらゆる人(主に高齢者)に、早期の行動変容を促すことで、アンチロコモ市場の開拓と同時に、健康寿命の延伸、サステナブルな高齢社会の実現に貢献する。
---------------------	--	-----------------	---

SDGsゴール	直接的に コミット するゴール	間接的な ゴール	手段として 活用できる ゴール	影響が なさそうな ゴール	リスクが ありそうな ゴール	関連が想定 される ターゲット
1 あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ		○				
2 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する				○		
3 あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する	○					3.8、3.d
4 すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する		○				
5 ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る		○				
6 すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する				○		
7 すべての人に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する				○		
8 すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する		○				
9 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る	○					9.5
10 国内および国家間の格差を是正する	○					10.2
11 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする				○		
12 持続可能な消費と生産のパターンを確保する				○		
13 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る				○		
14 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する				○		
15 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る				○		
16 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する				○		
17 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する			○			17.17

① 社会的インパクト評価実施における重要な確認事項
 事業に評価を活用し、より良くしていくためには下記の項目を確認することが重要です。各項目に対して、どの程度当てはまるかを確認しましょう。
 (伴走者や資金提供者が実施する場合には、事業実施者と共に確認する)

対象事業、事業実施体制に関する確認

- 対象とする事業は、社会的課題の解決に向けて持続的かつインパクトのある変化を目指しているか?
- 評価のための時間を組織的に確保できるか?
- 評価の結果を受け止め、振り返り、学びの機会と捉え、現状を変えることに前向きであるか?

評価を担う人材に関する確認

- 評価を推進する人材がいるか? (内部・外部、どちらでも可)
- 評価を推進する人材は、P.3に示す評価に関する能力・姿勢を有しているか?

※1つでも当てはまらない場合、専門家、伴走者等の支援を検討する必要があります。また、評価実施の中で評価への姿勢を確認するためにも随時振り返ることをお勧めします。

② 社会的インパクト評価実施の目的
 何のために社会的インパクト評価を実施するのかについて、各プロセスに進む前に確認しましょう。社会的インパクト評価は通常、下記のような目的があるとされます。(複数回答可)

事業改善のため
 組織・実施体制強化のため
 資金調達のため
 説明責任(内部・外部へ)を果たすため
 その他()

評価を実施の主体や依頼者は誰ですか。また、重要な関係者・協力者は誰ですか。評価実施の目的については、重要な関係者と常に共有して進めるようにすることが重要です。

事業実施主体	評価主体	評価依頼者	協力者	関係者
事業実施者・伴走者		アルケア		
資金提供者				
その他()	タリス			

最終的に作成するインパクトレポートは、誰向けに作ることを想定していますが、上記の点を確認し、報告先とその目的を明確にしましょう。(複数回答可)

誰向け

- 内部向け
- 事業協力者
- 資金提供者
- 社会一般
- 受益者
- その他(協働者(行政、大学等))
- 作成しない

作成理由

- ・事業の社会的インパクトの「見える化」し、事業改善につなげるため
- ・行政や研究機関等のステークホルダーとの連携の開拓や強化につなげるため

ステップ0

社会的インパクト評価実施における重要な確認事項

左記の5点に全てチェックが入る状態で、評価に臨むのが理想的です。対象事業や、事業実施の体制に関する確認事項と、評価を担う人材に関する確認事項があります。こうした意識や体制を整えることができない場合には、専門家、伴走者等の支援者を巻き込み、評価に必要な体制を整えるようにしましょう。こうした意識や体制がないことは、評価目的を実現できず、評価のための評価になってしまうリスクがあります。P.2「はじめに～評価実践ガイドの想定利用者～」及びP.11「SDGsを踏まえた社会的インパクト評価～姿勢～」を参照しましょう。

ステップ1

社会的インパクト評価実施の目的

評価目的の確認

実施における体制や評価人材に関する確認を終えたら、社会的インパクト評価をなぜ実施するのか、その目的の確認を行いましょう。事業改善のためなのか、組織・実施体制強化のためなのか、各関係者で話し合いながら評価目的の認識を行うことが重要です。複数の目的があっても構いません。異なる関係者で評価目的の合意形成ができることが望ましいですが、違っている場合にも、互いの目的が異なることを認識しておくことが必要です。

評価実施体制の確認

次に、評価主体は誰が担うのか、評価依頼者は誰なのか、その他の協力者や関係者は誰なのかを、関係者で話し合いながら明確にしましょう。こうした役割分担を明確にすることで、評価のプロセスをより円滑に進めることができ、また、評価目的に沿った有意義な評価を実践することにつながります。

インパクトレポートに関する確認

さらに最終的にインパクトレポートを作成する場合(内部共有のためだけに評価実践ガイドを活用する場合には、作成しないこともある)には、それを誰に向けて作成する物なのかを明確にしましょう。最終的にワークシート5まで完成させた後、どのようなインパクトレポートになるかのイメージを始めに持つことが重要です。

②現状把握 (課題の特定・事業整理)

事業内外の状況把握をし、目指すインパクトと関わる関係者を整理し、事業理解とセオリー作成の土台とします。特に取り組む社会的課題を改めて考え、現状や今後幅広く必要な関係者を洗い出しましょう

取り組む社会的課題の状況	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化に伴う要介護者の増加 高齢化に伴う社会保障費増 ロコモの認知・理解の低さ 不平等な介護予防機会 未病分野における産業育成 産官連携の促進
事業の(現状・今後の)関係者	<ul style="list-style-type: none"> 行政 医療機関 大学

③取り組む事業内容と事業目標

②の整理を踏まえ、取り組んでいる事業内容について、また特に評価対象としたい事業とその目的について簡潔に示しましょう。

取り組んでいる事業内容	<ul style="list-style-type: none"> メディカルケア、ホームヘルスケア、スポーツ&セルフケア用品の開発並びに製造・販売、輸出入
評価対象の事業	<ul style="list-style-type: none"> ロコモ健診の実施によるリスク(運動器機能)の見える化・モニタリング 自立促進を目的としたアンチロコモ教室の展開
評価対象の事業目標	<p>ロコモ予防・改善を希望するあらゆる人(主に高齢者)に、早期の行動変容を促すことで、アンチロコモ市場の開拓と同時に、康寿命の延伸、サステナブルな高齢社会の実現に貢献する。</p>

④主な対象(受益者等)と目指す変化

評価の対象とする事業の対象(受益者等)とその目指す変化を洗い出しましょう。事業後すぐに起きる変化から長期間を有する変化まで、具体的に記しましょう。

受益者	目指す変化	変化のタイミング
<ul style="list-style-type: none"> ロコモ予防・改善を希望する人(主に高齢者) 健診の有無にかかわらずロコモ予防・改善に関心のある人(主に高齢者) 健診によってはじめて自身のロコモのリスクを自覚する人(主に高齢者) 	<p>ロコモ予防:改善のための早期の行動変容(通院してリハビリテーションを受ける、ロコモ予防に適した運動習慣の定着等)による健康寿命の延伸、QOL向上</p>	<p>教室実施中の短期的変化~長期的変化</p>
<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体 研究機関(大学)と学生 アパレル 	<p>社会保障費の抑制</p> <p>未病予防・改善のためのデータ・知見の取得・蓄積</p> <p>実践経験の獲得、キャリア開発</p> <p>未病予防の商品・サービスの開発と市場開拓</p>	<p>長期的変化</p> <p>教室実施中の短期的変化~中期的変化</p> <p>教室実施中の短期的変化~中期的変化</p>

ステップ2

現状把握 (課題の特定・事業整理)

課題特定・事業整理に先立ち、事業分野における課題や外的環境の変化、関係者の活動等、事業を捉える上で必要な情報収集をできる限り行いましょう。幅広く情報を集め、思考を広げることが、事業の本質や、(見落としがち)重要な関係者を洗い出す上で重要です。関係者も、現状既に関わりのある関係者だけでなく、将来的に関わりたい相手など、幅広く出してみるようにしましょう。必要に応じて対象者等への調査やインタビュー等をしてみることも有効です。事業の範囲を決定する上でも、気づきがあるはず。こうした現状把握、課題の特定を実践しないと、本来取り組むべき事業内容が何で、評価したい範囲がどこなのかを見誤ってしまう可能性があります。

ステップ3 取り組む事業内容と事業目標

あらゆる情報を出し、外部環境、現状を整理したら、何が重要な課題であり、どのような事業内容に取り組んでいるのかを考えながらワークシートを記入してみましょう。さらに、今回の評価対象とする事業を具体的に分ける場合には、明確に記しましょう。そして、取り組む社会的課題の状況と照らし合わせながら、評価対象事業の事業目標は何かについて記入しましょう。こうしたことを一つ一つ明確にしていくことで、次の対象や目指す変化の言語化をしやすくなります。

ステップ4 主な対象(受益者等)と目指す変化

評価対象の事業、その事業目標を明確にしたうえで、その事業が目指す対象の変化について、記入しましょう。複数の受益者がいて構いません。どのような対象、受益者がいて、各対象に対してどのような変化を目指すのか、またその変化の時期は、どの程度なのかについて一つ一つ記しましょう。例えば、事業実施後すぐに表れる変化なのか、それとも1年後、3年後など長期を有するものなのかについて、各関係者で議論しながら、記入しましょう。ここでも、対象者等への調査やインタビュー等が実施できると、より細やかな変化に関して明記することが可能となります。こうした作業をすることで、ワークシート2のロジックモデルの記入が円滑にできるようになります。

⑤事業内容・目標とSDGsゴールとの関連付け

取り組む事業内容 (③より転記)	事業目標 (③より転記)	SDGsゴール	直接的に コミット するゴール	間接的な ゴール	手段として 活用できる ゴール	影響が なさそうな ゴール	リスクが ありそうな ゴール	関連が想定 される ターゲット
・ ロコモ健診の実施によるリスク(運動機能)の見える化・モニタリング ・ 自立促進を目的としたアンチロコモ教室の展開	ロコモ予防・改善を希望するあらゆる人(主に高齢者)に、早期の行動変容を促すことで、アンチロコモ市場の開拓と同時に、健康寿命の延伸、サステナブルな高齢社会の実現に貢献する。							
1 あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ				○				
2 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する						○		
3 あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する			○					3.8, 3.d
4 すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する				○				
5 ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワメントを図る				○				
6 すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する						○		
7 すべての人に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する						○		
8 すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する				○				
9 強靭なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る			○					9.5
10 国内および国家間の格差を是正する			○					10.2
11 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする						○		
12 持続可能な消費と生産のパターンを確保する						○		
13 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る						○		
14 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する						○		
15 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る						○		
16 持続可能な開発に向けて平和と包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する						○		
17 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化				○				17.17

ステップ5 SDGsゴールとの関連付け

整理した事業内容と事業目標に関して、それがどのSDGsゴールと関連付けられるのかを考えましょう。ここで考えられるのは、コミットメントを示せるゴール、波及効果がありそうなゴール、影響がなさそうなゴール、リスクがありそうなゴールの4つです。まず、事業内容と目標を見ながら、各ゴールどこに当てはまるのか、チェックをしましょう。その次に、ゴールを見た上で、事業内容や事業目標を見直してみましょ。新たな観点が生まれるかもしれません。また、各ゴール間で、関連性(インターリンクエージ)がないかを見てみましょう。そうした観点を持つことで、対象の事業がどのような活動を実践すべきなのか、どのような成果を目指すべきなのかがより明確に示すことが可能となります。最後に、後のステップのためにも、各ゴール特に関連のありそうなターゲットについて一番右の列に記入しておきましょう。ターゲット一覧は、巻末にあります。

SDGsゴールと事業内容・目標を関連付ける意味

SDGsゴールと事業内容・目標を関連付ける意味には、大まかに下記の3つがあると考えられます。

- ①グローバルな観点、長期的な基準から事業のポジティブな面、ネガティブな面を見直すツールとして活用することができる。
 - ②事業についての議論をする際に、異なる関係者間での、共通言語として活用することができる。
 - ③共通言語として機能するため、グローバルだけでなくローカルの政策等とのマッチングも見ることができる。
- ①に関しては、この後、事業の成果を測定していく際にもどのようなポジティブな面があるかを測定していくことができます。また、リスクがありそうなゴールに関しては、ネガティブな波及効果を軽減するような対応策を取ることに繋げることができます。

例えば、アルケア株式会社の事例であれば、直接的にコミットするゴールとして、3、9、10をあげ、間接的なゴールとしては、1、4、5、8、その他手段として活用できるゴールに17をあげるなど、全部で8のゴールと紐づけています。こうした一覧を見ることで、「ヘルスケア領域のためゴール3」というような安易な結び付けだけではなく、各ゴールのつながり(インターリンクエージ)や、その他の波及効果についても丁寧に可視化することが可能になります。続くロジックモデル作成でもより幅広く、各成果の関連付けが明確なものになる可能性が高まると考えられます。

目的
 ワークシート2では、ロジックモデルという「事業のための利用可能な資源、計画している活動、達成したいと期待する変化や成果の関わりについての考えを体系的に図式化するもの」を作成します。事業目標を達成する上で重要となるアウトカムの優先度付けや、アウトカムとSDGsターゲットとの関連付けを行うことで、各アウトカム項目の達成の有無やSDGsへの貢献度合いを確認することが可能となります。実証事業においては、こうして事業が目指す目的を整理することで、実際に事業改善に活用した事例もあります。

評価対象の事業目標 (③より転記)

対象者	インプット (資源)	活動	アウトプット (直接の結果)	アウトカム(成果)		
				初期	中間	最終

ロジックモデルの作成
 ステップ①：アウトカムの設定
 ステップ②：インプット、活動、アウトプットの設定
 ステップ③：ロジックモデルの作成
 因果関係の整理や事業戦略を図示することで、目的と手段の関係性についての妥当性を検証するため

最後に、測定すべきアウトカムに「V」をつけるなどし、測定すべきアウトカムを優先順位付けしましょう。
 また、アウトカムの内、SDGsターゲットとの関連付けが可能なものについて各々のターゲット一覧を見て紐づけを行きましょう。
 (詳細ページ)

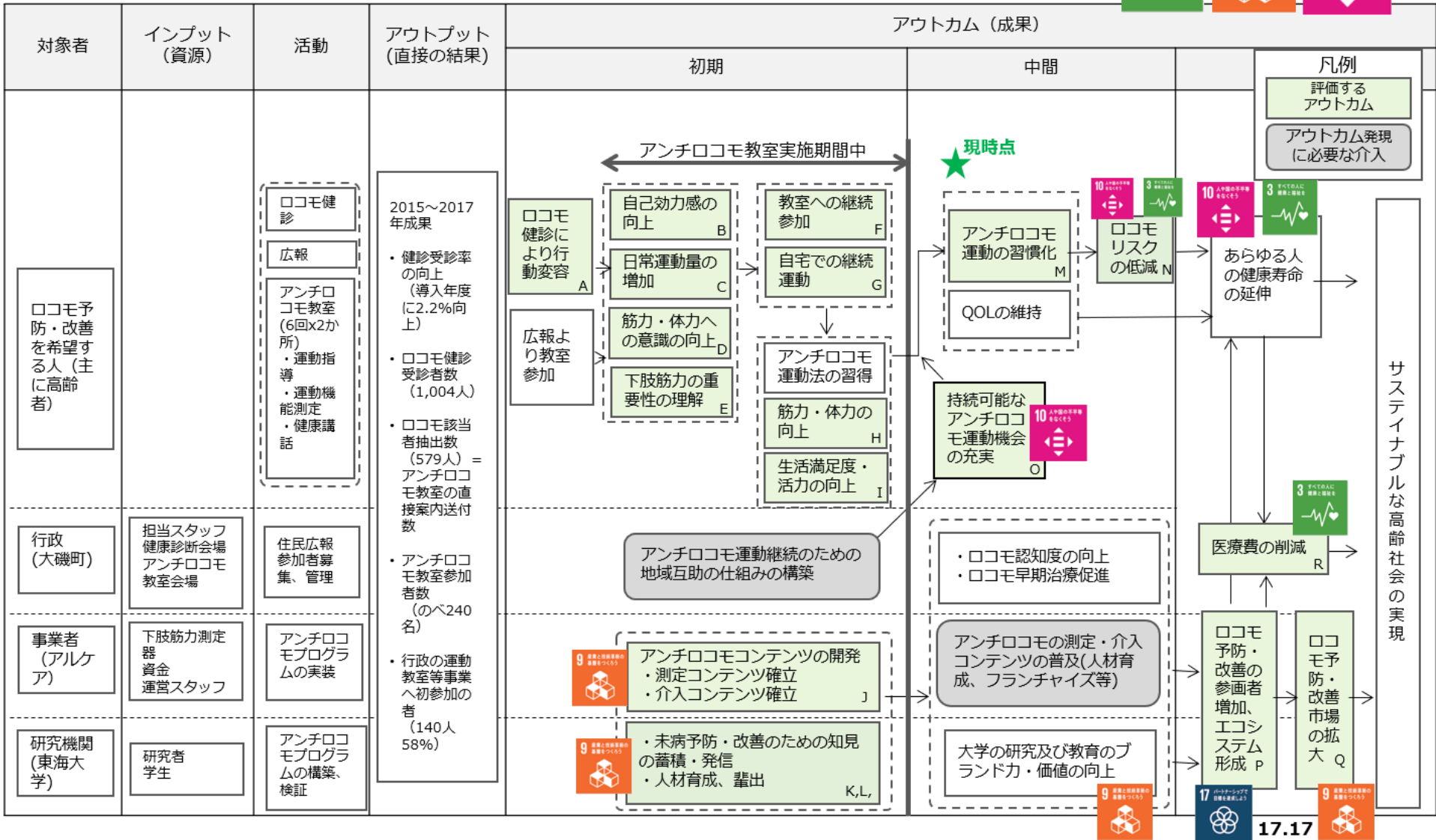
アウトカムの内SDGsターゲットと紐づけたものに対して、その解釈、理由を記入しましょう。

アウトカム	紐づけたSDGsターゲット	ターゲット紐づけの理由
初期		
中期		

アウトカムとSDGsターゲットとの関連付け
 ステップ④：アウトカムの優先度付け
 ステップ⑤：SDGsとの紐づけ
 ステップ⑥：SDGsターゲット紐づけの理由
 事業目標を達成する上で重要となるアウトカムの達成度合いや、各アウトカムのSDGsへの貢献度合いを確認するため

事例 サステイナブルな高齢社会の実現を目指すプログラムの事例

評価対象の事業目標 (③より転記) ロコモ予防・改善を希望するあらゆる人 (主に高齢者) に、早期の行動変容を促すことで、アンチロコモ市場の開拓と同時に、健康寿命の延伸、サステイナブルな高齢社会の実現に貢献する。

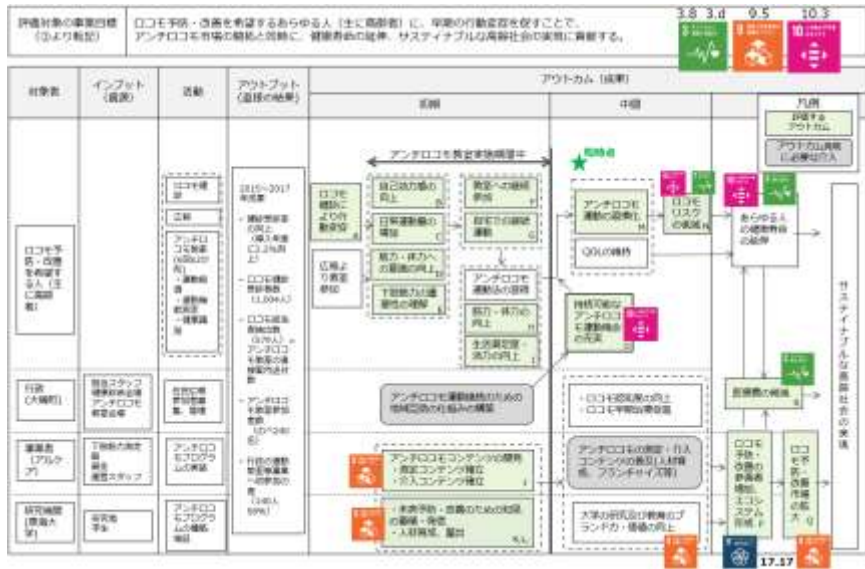


サステイナブルな高齢社会の実現

事例	サステイナブルな高齢社会の実現を目指すプログラムの事例
----	-----------------------------

アウトカム		紐づけたSDGsターゲット	ターゲット紐づきの理由
最終	ロコモリスクの低減 医療費の削減	 <p>3.8 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) を達成する。</p> <p>3.d 全ての国々、特に開発途上国の国家・世界規模な健康危険因子の早期警告、危険因子緩和及び危険因子管理のための能力を強化する。</p>	本事業は、人々の意識・行動に働きかけ、高齢化に伴う寝たきり期間・要介護期間の長期化リスクを低下させる効果が期待できる
最終	アンチロコモコンテンツの開発（事業開発及び新規市場創出）	 <p>9.5 2030年までにイノベーションを促進させることや100万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとする全ての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。</p>	本事業は、ロコモ予防・改善に関する研究推進を通じて、持続可能な高齢化社会実現に向けたイノベーションを促進することが期待できる。
最終	持続可能なアンチロコモ運動機会の充実	 <p>10.3 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。</p>	本事業を通じて提供されるロコモ予防・改善の機会（アンチロコモ運動の機会）は相対的に安価であるため、所得レベルに関わらず広範な人々がロコモ予防・改善の機会にアクセス可能となり、寝たきり・要介護による貧困化リスクを回避する効果が期待できる。
最終	ロコモ予防・改善の参画者増加、エコシステム形成	 <p>17.17 開発途上国に対し、譲許的・特恵的条件などの相互に合意した有利な条件の下で、環境に配慮した技術の開発、移転、普及及び拡散を促進する。</p>	本事業は、産官学連携を中心に、ロコモ予防・改善への参画者を増やし、自律的なエコシステムを形成することが期待できる。

ロジックモデル作成は、下記の要領で実施します。



ステップ1 アウトカムの設定

アウトカムはワークシート1の④主な対象（受益者等）と目指す変化から逆算し、ワークシート1の③評価対象事業の事業目標を達成するために達成しなければならないことは何かを考えて設定してみましょう。その際、変化のタイミングに応じて、初期、中間、最終アウトカムの位置を決定しましょう。

ステップ2 インput、活動、アウトプットの設定

設定したアウトカムを起点に必要なアウトプット、活動、インputに遡って検討しましょう。参照するもの：ワークシート1の「②現状把握（課題の特定・事業整理）」

ステップ3 ロジックモデルの作成

インput、活動、アウトプット、初期・中間・最終アウトカムを整理して並べて矢印で結んでみましょう。因果関係を示す文献等があれば、その文献を活用しましょう。ない場合にも、事業関係者や対象者への調査や、ヒアリング等を実施することにより、その因果の仮説を立てましょう。活動とアウトカムを結びつけることにより、どの活動により、どのアウトカムを達成したいのかを考えましょう。アウトカムから設定しても、どちらでもよいですが、双方向から確認すると、より漏れがないロジックモデルを作成することができます。

最終的に作成したロジックモデルに関して、下記のチェックポイントで漏れがないか確認しましょう。

ロジックモデル作成におけるチェックポイント5項目

- アウトカムに重複している箇所はありませんか。
- 作成したロジックモデルは、アウトカムの連関に実現性がありそうですか。
- 設定したアウトカムを起点とした時、インput、活動、アウトプットの各要素が論理的につながりますか。またその仮説には何らかの根拠がありますか。
- 事業実施者、資金提供者・仲介者等の利害関係者間で協議、合意形成しましたか。

アウトカムとの優先度付け、SDGsターゲットとアウトカムとの紐付けは、下記の要領で実施します。

アウトカム	紐づけたSDGsターゲット	ターゲット紐づけの理由
最終 ロコモリスクの低減 医療費の削減	3.8 3.d 3. 健康と福祉 3.8 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ強固で安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。 3.d 全ての国々、特に開発途上国の国家・世界規模な健康危険因子の早期警告、危険因子緩和及び危険因子管理のための能力を強化する。	本事業は、人々の意識・行動に働きかけ、高齢化に伴う隠たきり期間・要介護期間の長期化リスクを低下させる効果が期待できる
最終 アンチロコモコンテンツの開発（事業開発及び新規市場開拓）	9.5 9. アンチロコモ 9.5 2030年までにイノベーションを促進させることや100万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとする全ての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。	本事業は、ロコモ予防・改善に関する研究推進を通じて、持続可能な高齢化社会実現に向けたイノベーションを促進することが期待できる。
最終 持続可能なアンチロコモ運動機会の充実	10.3 10. 社会的不平等の削減 10.3 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包摂を促進する。	本事業を通じて提供されるロコモ予防・改善の機会（アンチロコモ運動の機会）は相対的に安価であるため、所得レベルに関わらず広範な人々がロコモ予防・改善の機会にアクセス可能となり、隠たきり・要介護による貧困化リスクを回避する効果が期待できる。
最終 ロコモ予防・改善の参画者増加、エコシステム形成	17.17 17. 持続可能な開発のためのパートナーシップ 17.17 開発途上国に対し、譲許的・特恵的条件などの相互に合意した有利な条件の下で、環境に配慮した技術の開発、移転、普及及び拡散を促進する。	本事業は、産官学連携を中心に、ロコモ予防・改善への参画者を増やし、自律的なエコシステムを形成することが期待できる。

ステップ4 アウトカムの優先度付け

ロジックモデルで出された各アウトカム項目を踏まえて、**事業目標を達成する上で重要となる優先して測定すべきアウトカムを、評価目的に合わせて、事業改善や説明責任の観点から、協働する組織や人と共に議論しながら決定しましょう。**協働する組織や人との共通認識を持たない場合には、評価目的を実現できず、評価のための評価になってしまうリスクがあります。
示した事例では、この事業において優先度が高く、測定すべきと判断されたアウトカムを緑色で示しています。

ステップ5 SDGsとの紐づけ

特に優先度付けした各アウトカムと、SDGsのターゲットをできる限り可能な範囲で結び付けてみましょう。SDGsターゲットの一覧は本資料の巻末にあります。また、すべてのアウトカムについて、可能性がないか、網羅的に考えるようにしましょう。関連付けが可能なアウトカムについては、上記に示すように一覧にまとめ、解釈を記入しましょう。こうした意識を持つことで、事業の広い可能性を知ることができます。また、ここではワークシート1⑤SDGsゴールとの関連付けを参照し、設定した事業内容・目標とその関連付けられたSDGsゴールと矛盾がないかなど、確認しましょう。矛盾がある場合には、ワークシート1、2の間を行き来しながら事業内容や成果の設定を考えることが重要です。

ステップ6 SDGsターゲット紐づけの理由

SDGsターゲットと紐づけたものに対して、その解釈、理由を記入しましょう。解釈や理由がないことは、SDGウォッシング（SDG-washing）といわれるように、うわべだけの取り組みだとみなされてしまうリスクがあります。また、各地域における事業や取り組みがグローバルのターゲットと並べたときに、文脈を読み替える必要が出てきた際も、その読み替えた背景を記述して残しておくようにしましょう。最終的には、ワークシート1⑤SDGsゴールとの関連付けにおける特に「直接的にコミットするゴール」と本ワークシートにおけるターゲットと紐づけの理由との一致があることが理想です。

示した事例では、ワークシート1⑤の直接的にコミットするゴールである3、9、10と、手段として活用できるゴールである17がアウトカムと対応しています。

目的

ワークシート3では、作成されたロジックモデルの各アウトカム項目に対して測定可能かつ適切な指標、測定方法を決定していきます。

評価目的 (ワークシート1-① を活用)	具体的にデータをとって何を知りたいのかを記入しましょう	誰が集めるか	いつ結果・期待する結果
初期	ステップ①：評価目的の再確認 改めて評価目的を見て適切かつ実現可能な指標や測定方法を決定するため		
中期	ステップ②：「何を知りたいのか」の設定 評価するアウトカムを測定する際に、具体的に知りたい内容を明確にするため		
最終	ステップ③：指標の設定 評価するアウトカムの達成度合いを適切に測定することを実現するため		

ステップ④：「どう測るか、いつ測るか、誰が集めるか」の設定

指標の内容だけではなく、体制として、どう適切に指標を測定できるのかを細かく把握し、計画するため

ステップ⑤：目指す結果・期待する結果の設定

事業目標、評価目的に則り、具体的な成果目標や結果を決定し、関係者間で合意するため

- ・ 設定した指標をチェックする項目「SMART」で一つ一つの正当性を確認しましょう。
- ・ 測定手法についても、評価の目的やコストを踏まえ、関係者との議論をとって決定しましょう。

指標確認のための「SMART」確認リスト

- Specific (具体性) : 知りたいこととできるだけ近い指標を測定する
- Measurable (測定可能性) : どのように測れるか明確にする
- Attributable (寄与の明確さ) : 事業の成果としての結びつきがある
- Realistic (実現可能性) : 費用、頻度、正確性の観点から実現可能である
- Targeted (目標明確性) : 事業の対象者と明確に紐づいている

指標測定手法確認のための選択リスト

どの程度信頼性が高いデータが必要か、コストはどのくらいか、倫理的ハードルがないかで測定の方法を決定

- | | 情報の信頼性 | コスト | 倫理的ハードル |
|--|--------|-----|---------|
| <input type="checkbox"/> メタ分析 | ↑ | ↑ | ↑ |
| <input type="checkbox"/> RCT (無作為比較試験) | ↑ | ↑ | ↑ |
| <input type="checkbox"/> マ... | ↑ | ↑ | ↑ |
| <input type="checkbox"/> 過去... | ↑ | ↑ | ↑ |
| <input type="checkbox"/> 比較... | ↑ | ↑ | ↑ |

ステップ⑥：指標の「SMART」確認

設定した指標の正当性を確認するため、**Specific**:具体性、**Measurable**:測定可能性、**Attributable**:寄与の明確さ、**Realistic**:実現可能性、**Targeted**:目標明確性の5つの観点でチェックします。

ステップ⑦：指標測定方法の決定

どの程度信頼性が高いデータが必要か、測定にかかる費用、倫理的ハードル等を検討し、測定方法を選択しましょう。コストが高すぎないかなど、実現可能性の面も考慮しましょう。

出典: Kathouti et al. (2019)

事例	サステイナブルな高齢社会の実現を目指すプログラムの事例
----	-----------------------------

評価目的
(ワークシート1-①
を活用)

ロコモ健診とロコモ教室の実施が、サステイナブルな高齢社会の実現につながっているかを確認する。
サステイナブルな高齢社会を実現するために、重要な介入・改善のポイントを発見する。

アウトカム		SDGs ターゲット	何を知りたいのか	指標	どう測るのか	いつ測るのか	誰が集めるか	目指す結果・期待する結果
初期	A ロコモ健診による行動変容		ロコモ健診はロコモ予防の行動につながっているか	新規参加者のうちロコモ健診経由の割合(広報経由の参加に対して) 健診受診者のうち、教室参加した割合	健診・参加者記録からの集計	教室開始時	事業者(健診・参加者記録)	ロコモ健診はロコモ予防の行動促進につながっていること
	B 自己効力感の向上		①「自分でもできる」という自己効力感を得たか ②強度別運動はできたか		インタビュー	終了2カ月後	評価者(インタビュー)	自己効力感が向上したこと、自信を得ること
	C 日常運動量の増加		教室参加中に日常運動量ほどのくらい増加したか	歩数 運動意識	インタビュー アンケート 手帳の記録	随時	評価者(インタビュー) 事業者(測定会でのアンケート実施、手帳への記録指導)	日常運動量が増加していること
	D 筋力・体力に対する意識の向上		自身の筋力や体力の変化にどれだけ興味関心を持ったか	筋力測定への関心	インタビュー	教室後	評価者(インタビュー)	筋力維持向上への意識が向上していること
	E 下肢筋力の重要性の理解		下肢筋力の重要性を理解したか	下肢筋力の重要性の理解				下肢筋力の重要性を理解していること
	F 教室への継続参加		何%の参加者が継続して通ったか	継続率	参加者データ	教室実施中	事業者(出欠表)	
	G 自宅での継続運動		自宅でも1日3回の運動が継続されているか	運動実施回数	ロコモ手帳	教室実施中	事業者(ロコモ手帳)	自宅での運動が毎日3回実施されていること

アウトカム	SDGsターゲット	何を測りたいのか	指標	どう測るか	いつ測るか	誰が集めるか	目指す結果・期待する結果
A ロコで遊べるようになる回数		ロコを遊ばせようとする人が増えているか	施設利用回数(ロコ) / 施設利用可能人数(ロコ)	施設利用回数(ロコ) / 施設利用可能人数(ロコ)	毎月	施設利用者	ロコを遊ばせようとする人が増えていること
B 自己採り力の向上		「自分で採り取る」力が向上しているか	採り取り力向上率	インタビュー	終了2週間後	施設利用者(インタビュー)	自己採り力が向上したこと、採り取り力向上率
C 日課活動の増加		施設利用者で日課活動が増えているか	日課活動回数	インタビュー(アンケート)	毎月	施設利用者(アンケート)	日課活動回数が増えていること
D 能力・体力に不足を感じる人の減少		自身の能力や体力の不足を感じていない人が増えているか	能力向上率	インタビュー	毎月	施設利用者(インタビュー)	能力向上率の向上していること
E 認知力の向上		認知力の向上が確認されているか	認知力向上率	インタビュー	毎月	施設利用者(インタビュー)	認知力向上率の向上していること
F 安全への理解		安全への理解が深まっているか	理解率	アンケート	毎月	施設利用者(アンケート)	安全への理解が深まっていること
G 自信への理解		自信への理解が深まっているか	理解率	アンケート	毎月	施設利用者(アンケート)	自信への理解が深まっていること

ステップ1 評価目的の再確認

ワークシート1の①で設定した評価目的を転記しましょう。改めて評価目的を見ることで、適切かつ実現可能な指標や測定方法を決定することができます。

ステップ2 「何を知りたいのか」の設定

ワークシート2で決定した評価する(優先度付けした)アウトカムとSDGsターゲットとの関連を転記しましょう。その際、アルファベットで各アウトカムにラベリングを行いましょう。次に、評価するアウトカムを測定する際に、具体的に知りたい内容について、設問を作成して見ましょう。例えば、事例にあるように、〇〇の活動により、〇〇への寄与がどのくらい向上しているか? など、何により、何がどう変わるのかについて具体的な設問を作成しましょう。

ステップ3 指標の設定

ステップ2で設定された「何を知りたいのか」を基に、達成度合いを確認するための指標を設定しましょう。定量・定性指標、いずれでも活用できます(評価ワークシート3の手引き(4/6)参照)。客観指標(割合、人数、回数など)や主観指標(対象者がアンケート等に尺度で回答するなど)も幅広く活用可能です。指標の調査方法については、評価ワークシート3の手引き(5/6)に示してあります。必要に応じて、活用しましょう。ここで重要なのは、評価設問に実際に答えられる指標であるかどうか、加えて、事業や評価に関わる関係者にとって納得のいく指標なのかを確認することです。後の「SMART」確認リストで確認することで、特に指標が適切なものかどうかを確認することができます。指標を一つ一つ、不適切でないかを確認しましょう。

ステップ4 「どう測るか、いつ測るか、誰が集めるか」の設定

どう測るのかについては、質問票調査を行なうのか、インタビューを実施するのか、あるいは既に存在するデータから集めるのかなど、設定した指標についてどう具体的に測定するのかを決定しましょう。いつはかるのかについては、測定のタイミングと頻度について記入しましょう。初期、中間、最終等のアウトカムに合わせて、どのくらいの頻度で測定すると無理がないのか、適切なのかを指標測定するのに必要な関係者と確認しながら決定しましょう。最終的には事業者、評価者、第三者等誰が集めるのかを決定します。どう測るのかと対応させて、誰が測定できるのか、どこにデータが存在しているのかを確認し、決定します。

ステップ5 目指す結果・期待する結果の設定

設定した指標、いつか測るかの欄に合わせて、どのような目指す結果・期待する結果を期待するか記入しましょう。期待する結果を記入することで、ステップ2~4の見直しにもつながります。最終的には関係者間で目標を合意することが理想です。

データ収集方法に関する参考資料：

社会的インパクト評価では、定量的データの収集だけでなく、定性的なデータ収集を行い結果の分析をします。それぞれのデータ収集のメリット・デメリットを確認し、評価設問にあったデータ収集方法を選択しましょう。

	定量データ	定性データ
メリット	<ul style="list-style-type: none"> 一度に多くの対象者に対し調査でき、サンプルから母集団への一般化ができる。 結果を数値化することによって、全体像や割合など結果が分かりやすい。 適切に設計された定量的手法は、「根拠」として強い。 	<ul style="list-style-type: none"> 調査の設計が比較的簡単にできて、導入しやすい。 サンプルの数が少なくても大丈夫。 対象者から直接情報を得ることができるため、具体的な話や、問題点の深堀などができる。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> 質問票等、調査の設計、分析にスキルが必要。 質問票で用意した回答しか得ることができず、問題点の深堀が難しい。 ある程度のサンプルが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 一般化できない。 インタビュー、ワークショップなどは実施者にスキルが必要。 分析に時間、手間がかかる（体系的な分析を行えば）

データ収集方法		定量データ	定性データ
既存資料（文献、統計、モニタリング資料）		○	○
質問紙 (アンケート)	選択肢式、スケールを用いたもの	○	-
	自由回答式	-	○
インタビュー		-	○
フォーカスグループ・ディスカッション (同質な人々の見解を、議論を通して把握)		-	○
観察	チェックリストを用いた観察	○	-
	参与観察（一定期間滞在し直接観察する）	-	○
計測（標準化された方法、機器等による測定）		○	-
テスト		○	-

測定指標設定に関する参考資料：

一般的なツールセットから、評価するアウトカムの測定に最適な指標・測定方法を選ぶことも可能です。ただ、これらの指標・測定方法は、あくまでも例示であり、当該分野における標準的・包括的な指標・測定方法を意図するものではありません。これまで蓄積しているものがあれば、アンケート調査や様々な指標を参考にすると良いでしょう。

また、アウトカム測定方法が見つからない場合、指標・測定方法の選定の場面で評価者や専門家の協力が仰げるようであれば、ぜひ検討してみてください。

代表的な指標 セット	<ul style="list-style-type: none"> SDG indicators IRIS World Bank Indicator 	https://unstats.un.org/sdgs/indicators/database/ https://iris.thegiin.org/metrics https://data.worldbank.org/indicator
指標のデータ ベース (英国)	<ul style="list-style-type: none"> Global Value Exchange : 	http://www.globalvaluexchange.org/matrix/
各国の指標 セット	<ul style="list-style-type: none"> GSG 国内諮問委員会社会的インパクト評価ツールセット (日本) Big Society Capital (英国休眠預金) 	http://www.impactmeasurement.jp/guidance/ http://www.globalvaluexchange.org/matrix/
その他活用 するもの	<ul style="list-style-type: none"> 中央省庁の調査研究事業等で活用された指標 同分野における論文において活用された指標 等 	

- ・ 設定した指標をチェックする項目「SMART」で一つ一つの正当性を確認しましょう。
- ・ 測定手法についても、評価の目的やコストを踏まえ、関係者との議論をとおして決定しましょう。

指標確認のための「SMART」確認リスト

- Specific (具体性) : 知りたいことのできるだけ近い指標を測定する
- Measurable (測定可能性) : どのように測れるか明確にする
- Attributable (寄与の明確さ) : 事業の成果としての結びつきがある
- Realistic (実現可能性) : 費用、頻度、正確性の観点から実現可能である
- Targeted (目標明確性) : 事業の対象者と明確に紐づいている

指標測定手法確認のための選択リスト

どの程度信頼性が高いデータが必要か、コストはどのくらいか、倫理的ハードルがないかで測定の方法を決定

	情報の信頼性	コスト	倫理的ハードル
<input type="checkbox"/> メタ分析	高	高	高
<input type="checkbox"/> RCT (無作為比較試験)	高	高	高
<input type="checkbox"/> マッチング分析	高	低	低
<input type="checkbox"/> 過去データとの比較分析	低	低	低
<input type="checkbox"/> 比較対象なし	低	低	低

出典 : Kathouri and Kusek, 2006

ステップ6 指標の確認

設定した指標のそれぞれを、「SMART」の観点で確認しましょう。具体性、測定可能性、寄与の明確さ、実現可能性、目標明確性の観点から当てはまらないものがあれば、前頁「評価ワークシート3の手引き (5/6)」等活用して指標を再検討しましょう。

「Specific: 具体性」 : 分かりやすく、具体的に

「Measurable: 測定可能性」 : 目標の達成度合いが測定可能か

「Attributable: 寄与の明確さ」 : 用いる指標で因果関係が明確にできるか

「Realistic: 実現可能性」 : 実際に測定できるのか

「Targeted: 目標明確性」 : 事業の対象に明確に紐づいた、はっきりとした目標かどうか

ステップ7 指標測定方法の決定

どの程度寄与を明確に知りたいのか (情報の信頼性)、どの程度評価にコストをかけられるのか、倫理的ハードルを越えることは可能かという観点を持って、測定の方法を決定しましょう。①メタ分析は複数の研究の統計学的効果の分析であり、学術的な要素が強く、一つの事業を評価する際には通常用いることはありません。②RCTでは事業対象に関して無作為抽出を行うため、倫理的な観点でのハードルがありますが、その分信頼性の高いデータが得られます。③マッチング分析は無作為抽出は実施しないため、②と比較し倫理的ハードルは下がりますが、対照群と介入群を設定するため、コストが高くなります。一方、④は情報の信頼性はやや下がりますが、過去に取っていた指標がある場合は、事業による寄与度の測定可能性が高まります。こうした測定方法の決定も、事業や評価に関係する関係者と共に対話をし、合意形成を行うようにしましょう。

①メタ分析 : あるトピックに関する複数の研究の統計学的効果の分析。一連の研究の知見を要約したり、比較したりすることを目的に行われる*。

②RCT (無作為比較試験) : 評価のバイアスを避け、客観的に治療・介入を評価する研究方法。

Randomized Controlled Trialの略。

③マッチング分析 : 対象群を標的集団から選択し、介入を受けることを別にすれば介入群の人と特定の特性が同一であるように構成し試験を行うこと**。

④過去のデータとの比較 : 過去の蓄積したデータと比較することで、目標の達成度合いが測定可能。

目的

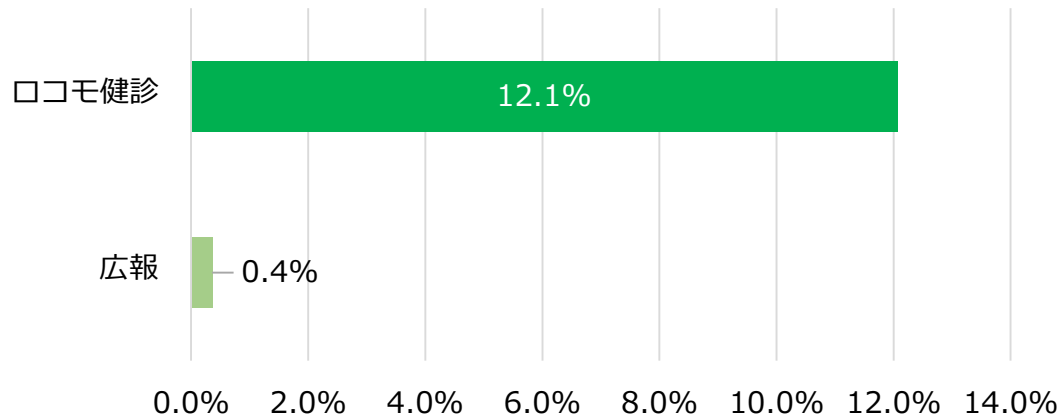
計画した測定を実施後、収集したデータの検証・分析し、事業実施により実際にどのような変化が生じたかを確認します。また比較対象と比べることで事業の効率性を確認することができます。こうしたデータ整理により、どの部分を改善すべきか、強化すべきか等の示唆を得ることができます。

評価目的		具体的にデータをとおして何を知りたいのかを記入しましょう					
アウトカム	SDGs ターゲット	指標	比較対象	データ 収集結果	変化分 (量・質)	目標・把握したい結果 (3から転記)	考察 (変化分に関する考察、事業の改善点等)
初期	ステップ①：データ収集 ⇒設定した成果目標に到達しているのか、想定した成果が発現しているかを確認するため（もし成果が確認されなかった場合は、阻害要因は何かを分析するため）						
中期							
最終	ステップ②：データ検証・分析／指標・測定方法の有効性の検証 ⇒使用している指標や測定方法が有効なものであるかを確認するため。想定するアウトカム、想定していないアウトカム等に関する考察を行い、事業改善や報告に活用するため。						

事例	サステイナブルな高齢社会の実現を目指すプログラムの事例
----	-----------------------------

アウトカム	SDGsターゲット	指標	比較対象	データ収集結果	変化分(量・質)	目指す結果・期待する結果(3から転記)	考察(変化分に関する考察、事業の改善点等)
初期 A ロコモ健診による行動変容		新規参加者のうちロコモ健診経由の割合(広報経由の参加に対して) 健診受診者のうち、教室参加した割合	【広報からの教室参加率】 0.4% 参加者113人÷ 65歳以上の人口10,525人 (*)×3年 【行政事業への初参加率】 (無関心層へのアプローチ) 行政の保健事業初参加： 44.6% *2019年1月1日現在	【ロコモ健診からの教室参加率】 12.1% 参加者121人÷ ロコモ健診受診者1,003人 行政の保健事業初参加： 71.2%	ロコモ健診によって教室に参加した反応率が広報の反応率よりも高かった。(図表1) 健診経由の参加者に占める行政の保健事業初参加者の割合が、広報経由の参加者に占める割合より有意に高かった。(図表2)	ロコモ健診はロコモ予防の行動促進につながっていること	健診からの参加者が広報からの参加者の反応率に比較して高かったことから、 健診で気づきを与えたことが、新たな対象者の行動変容を促した可能性 が考えられる。 運動機能の気づきを与えられることで、本来保健事業に参加しない層の動員を促したと考えられる。

図表1: 反応率(教室参加率)の比較



図表2: 行政の保健事業初参加率の比較

	行政の保健事業		χ ² 検定
	経験あり	初参加	
健診からの参加者	34名▼ (28.8%)	84名△ (71.2%)	χ ² = 16.648 p < 0.01 △: 残差分析で多いと判定 ▼: 残差分析で少ないと判定
広報からの参加者	62名△ (55.4%)	50名▼ (44.6%)	

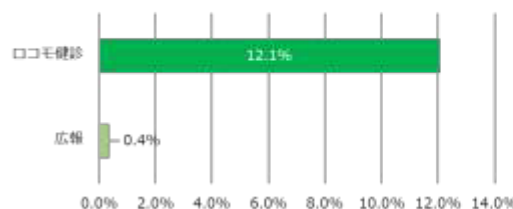
ステップ1 データ収集

アウトカムそれに関連付けられたSDGsターゲットおよび指標をワークシート3から転記しましょう。また、ワークシートから目指す結果・期待する結果と比較できるようにしましょう。そして、指標測定と比較対象となるデータを記入します。比較対象がない場合にも、二次情報に比較可能なデータ等がないかを調査しましょう。データ収集結果を記入し、その変化分を、比較対象と比べて記入します。指標設定においても、定性・定量指標や、主観指標・客観指標等の多様な指標の種類が考えられますが、ここでの変化分は質であっても量であっても記入できます。評価目的に応じて、適切な指標設定、測定方法の決定に基づいたデータを入力するようにしましょう。

右図の事例では、変化分についてより詳細に把握するために、下側に各分析の結果の図を示しています。どの程度の情報の信頼性を求めるかによって、書き方をこのように工夫して示すことも重要です。

アウトカム	SDGsターゲット	指標	比較対象	データ収集結果	変化分(量・質)	目指す結果・期待する結果(3から転記)	考察(変化分に関する考察、事業の改善点等)
初期	A	【ロコモ健診による行動変容】	【広報からの教室参加率】 0.4% 参加者113人+ 65歳以上の人口10,525人 [*]×3年 【行政事業への初参加者】 (期間心臓へのアプローチ) 行政の保健事業初参加: 44.6% *2019年1月1日現在	【ロコモ健診からの教室参加率】 12.1% 参加者121人+ ロコモ健診受診者1,003人	ロコモ健診によって教室に参加した反応率が広報の反応率よりも高かった。(回答1) 健診理由の参加者に占める行政の保健事業初参加者の割合が、広報理由の参加者に占める割合よりも高かった。(回答2)	ロコモ健診・期待する結果(3から転記) ロコモ健診はロコモ予防の行動変容につながっていること	健診からの参加者が広報からの参加者の反応率と比較して高かったことから、健診で気づきを促したことが、新たな対象者の行動変容を促した可能性が考えられる。 運動機会の気づきを与えられることで、未予保健事業に参加しない層の動員を促したと考えられる。

図表1: 反応率(教室参加率)の比較



図表2: 行政の保健事業初参加率の比較

	行政の保健事業		χ ² 検定
	経験あり	初参加	
健診からの参加者	34名▼ (28.8%)	84名△ (71.2%)	χ ² =16.648 p<0.01 ▼: 健康分析で多いと判定 △: 健康分析で少ないと判定
広報からの参加者	62名△ (55.4%)	50名▼ (44.6%)	

ステップ2 データ検証・分析、指標・測定方法の有効性の検証




設定した目標と比較し、どの程度達成できたかを把握します。到達しているのか、想定した成果が発現しているかを確認し、その根拠や阻害要因を分析しましょう。また、使用している指標や測定方法が有効なものであったかを確認しましょう(変化を的確に捉えられているか、新たな指標が必要なアウトカムはないか等)。





これらの過程を経ることで、事業の成果を検討するだけの必要かつ十分なデータが収集されているか、データの客観性、偏りなどに問題がないかを確認することができます。

また、データ検証の結果、「変化の理由・考察(想定外の結果)」、「改善点・新たな課題」などを振り返り、とりまとめましょう。

単なる考察で終わらせず、当該事業の成果について、多様なステークホルダーと共有し、学びや教訓を確認することを検討しましょう。こうした意識がないことで、事業改善につながらないだけでなく、説明責任の観点からも不十分なものになってしまうリスクがあります。

事例 サステイナブルな高齢社会の実現を目指すプログラムの事例

事業目標	ロコモ予防・改善を希望するあらゆる人（主に高齢者）に、早期の行動変容を促すことで、アンチロコモ市場の開拓と同時に、健康寿命の延伸、サステイナブルな高齢社会の実現に貢献する。	事業目標と紐づくSDGs	 3.8 3.d	 9.5	 10.3
SDGs達成への貢献	<ul style="list-style-type: none"> SDGs3：教室参加者のロコモ度の低下や一人当たり医療費の低下の兆しが見られたことから貢献が期待できるが、継続的な評価が必要である。 SDGs9：事業者や協力研究機関（大学）の論文化や研究に基づく事業開発の成果が確認できたことから、ロコモ予防・改善に関する研究推進を通じた、持続可能な高齢化社会実現に向けたイノベーション促進に貢献していると言える。 SDGs10、17：現時点ではデータがないため、貢献は確認できていない。今後の継続的な評価が必要である。 				
評価の総括	<p>本評価では、初期アウトカムには期待する効果が出ていることが確認できた。</p> <p>一方、中間アウトカムにはまだ成果が発現しておらず、初期アウトカムが中間アウトカムにつながるかについては継続的な評価が必要である。</p> <p>最終アウトカムの一部については期待する効果の兆しがあるが、継続的に評価を行い、成果を確認していく必要がある。</p>				

重要視するアウトカム	関連SDGs (ゴール・ターゲット)	事業のコミット	指標	目指す結果・期待する結果 (3から転記)	評価結果	
					結果	考察
ロコモリスクの低減 医療費の削減	 3.d 3.8	直接的にコミット	<ul style="list-style-type: none"> ロコモ度 1人当たり医療費 	ロコモ度の低下 1人当たり医療費の低下	(○)	正の変化の兆しがある。但し、評価には長期のデータ取得が必要。
持続可能なアンチロコモ運動機会の充実	 10.3	直接的にコミット	<ul style="list-style-type: none"> 拠点数(アンチロコモ運動の場の数) 参加者数、継続率 価格設定、財政面での持続性 	拠点数: 1か所/高齢者1,000人 参加者数: 高齢者人口の10% 財政健全性	—	今後の継続評価において判断 (現時点でデータなし)
アンチロコモの事業開発及び新規市場創	 9.5	直接的にコミット	<ul style="list-style-type: none"> 論文発表数 新規事業数 	論文の継続的な発表・掲載 研究に基づく事業展開	○	複数の論文化・事業認定・事業開発がなされた
ロコモ予防・改善の参画者増加、エコシステム形成	 17.1 7	手段として活用	<ul style="list-style-type: none"> パートナー企業/組織(研究機関等)/自治体数 	各関係者が各々メリットを享受している、関係者が増加している	—	今後の継続評価において判断 (現時点でデータなし)

リスクがあり そうなゴール	特になし	対応策
------------------	------	-----

学び・改善	事業面	<ul style="list-style-type: none"> 教室実施前：より高リスクの住民、機会を得にくい住民にアプローチすることで社会的インパクトを高めることが期待できる。 教室実施中：体操の実施頻度が高い方が下肢筋力の向上が見られたため、実施頻度を上げる工夫により、初期アウトカムの拡大が期待できる。 教室終了後：初期アウトカムを中期アウトカムにつなげるため、体操終了後も実施頻度を維持するための介入、仕組みの構築が必要である。
	評価面	教室終了後のデータ取得のための仕組みの検討、インタビューで捕捉した部分のアンケート化（定性情報の定量化） 関係者（行政や大学等）との評価に関する合意、協力関係の構築

事業目標	ロコモ予防・改善を希望するあらゆる人（主に高齢者）に、早期の行動変容を促すことで、アンチロコモ市場の開拓と同時に、健康寿命の延伸、サステナブルな高齢社会の実現に貢献する。		事業目標と紐づくSDGs	3 3.8 3.d	9 9.5	10 10.3
SDGs達成への貢献	<ul style="list-style-type: none"> SDGs3：教室参加者のロコモ度の低下や一人当たり医療費の低下の兆しが見られたことから貢献が期待できるが、継続的な評価が必要である。 SDGs9：事業者や協力研究機関（大学）の論文や研究に基づく事業開発の成果が確認できたことから、ロコモ予防・改善に関する研究推進を通じた、持続可能な高齢化社会実現に向けたイノベーション促進に貢献していると言える。 SDGs10、17：現時点ではデータがないため、貢献は確認できていない。今後の継続的な評価が必要である。 					
評価の総括	本評価では、初期アウトカムには期待する効果が出ていることが確認できた。一方、中間アウトカムにはまだ成果が発現しておらず、初期アウトカムが中間アウトカムにつながるかについては継続的な評価が必要である。最終アウトカムの一部については期待する効果の兆しがあるが、継続的に評価を行い、成果を確認していく必要がある。					
重要視するアウトカム	関連SDGs (ゴール・ターゲット)	事業のコミット	指標	目指す結果・期待する結果 (3から転記)	評価結果	
ロコモリスクの低減 医療費の削減	3 3.8 3.d	直接的にコミット	・ロコモ度 ・1人当たり医療費	ロコモ度の低下 1人当たり医療費の低下	(○)	正の変化の兆しがある。但し、評価には長期のデータ取得が必要。
持続可能なアンチロコモ運動機会の充実	10 10.3	直接的にコミット	・拠点数(アンチロコモ運動の場の数) ・参加者数、継続率 ・価格設定、財政面での持続性	拠点数: 1か所/高齢者1,000人 参加者数; 高齢者人口の10% 財政健全性	-	今後の継続評価において判断(現時点でデータなし)
アンチロコモの事業開発及び新規市場創	9 9.5	直接的にコミット	・論文発表数 ・新規事業数	論文の継続的な発表・掲載 研究に基づく事業展開	○	複数の論文・事業認定・事業開発がなされた
ロコモ予防・改善の参画者増加、エコシステム形成	17 17.7	手段として活用	・パートナー企業/組織(研究機関等) /自治体	各関係者が各々メリットを享受している、関係者が増加している	-	今後の継続評価において判断(現時点でデータなし)
リスクがありそうなゴール	特になし		対応策			
学び・改善	事業面	<ul style="list-style-type: none"> 教室実施前：より高リスクの住民、機会を得にくい住民にアプローチすることで社会的インパクトを高めることが期待できる。 教室実施中：体操の実施頻度が高い方が下肢筋力の向上が見られたため、実施頻度を上げる工夫により、初期アウトカムの拡大が期待できる。 教室終了後：初期アウトカムを中期アウトカムにつなげるため、体操終了後も実施頻度を維持するための介入、仕組みの構築が必要である。 				
	評価面	教室終了後のデータ取得のための仕組みの検討、インタビューで捕捉した部分のアンケート化（定性情報の定量化） 関係者（行政や大学等）との評価に関する合意、協力関係の構築				

ステップ1 結果の転記

事業目標とそれに紐づくSDGsをワークシート1から、測定したアウトカムと関連付けしたSDGsおよびそのコミットメントをワークシート1, 2から、指標、目指す結果・期待する結果をワークシート3から、最後に評価結果についてワークシート4から転記しましょう。

こうしてまとめることで、どのような事業を実施することによりいずれのSDGsターゲットに対して、どのような成果が得られたのかの全体像を得ることができます。

ステップ2 結論の記入

表でまとめた結果と考察に関して、改めてどのような社会的インパクトが生まれ、どのようなSDGs達成への貢献があるのか、文章で補足するような形で記入しましょう。インパクトマネジメントの結果、事業の将来性や企業価値がどう高まるのかなど、インパクトレポートを書く際に重要となる観点について箇条書きで記入するイメージでまとめましょう。

ステップ3 学び・改善の記入

学び・改善では、事業改善のポイントおよび評価改善のポイントの2点に絞り、評価結果から分かった学び（教訓）・改善点について重要度の高いものから順に記述します。特に事業改善のポイントでは、結果をフラットに見た上で、組織的・技術的・財政的観点から、幅広く改善点を考えることが重要です。また、財政的観点を見るときに、行政からの助成金や補助金で事業を実施している場合、長期的に民間からの資金調達や自主事業としての自立など、事業者が自活できるような方向性についても考えて見るのが重要です。評価改善のポイントについては、評価のタイミングや、外部支援者の有無など、評価を経験してみた教訓・学びを記述します。例えば、想定より〇〇に時間を要した。次回は〇〇時点で止まらないよう人員を集中的に投下する、専門家のアドバイスを早期で相談しておくべきだったなど、気づいたことは具体的に記入しましょう。

最後に、ワークシート1⑤でリスクのありそうなゴールでまとめたものを、転記し、マイナスの波及効果を弱めるためにどのような対応策を行ったのかについて、記述します。インパクトレポート記述の際は、読み手や投資家に対して、リスクに対して対応したことを示すことができます。

適用ワークシート (ワークシート1 より転載)	内部 組織者 (行政や大学)	目的のために (ワークシート1 より転載)	事業改善のため
インパクトレポート作成に関する重要な観点のリスト		活用するワークシート	
<input type="checkbox"/> 活動内容: 具体的に何を行ったのか			ワークシート1
<input type="checkbox"/> 事業目標: どのような社会課題の解決を目指したのか			ワークシート1
<input type="checkbox"/> ロジックモデルと指標測定計画 問題に対してどう取り組み、どのようなステップを踏むことで問題解決に貢献できると考えたか			ワークシート2
<input type="checkbox"/> 指標測定・データ分析 アウトカム達成への当該事業の貢献度の検討。アウトカムを達成したと言える根拠は何か			ワークシート3, 4
<input type="checkbox"/> 振り返りポイント 評価からの学び、今後の改善のための教訓は何か			ワークシート5

ステップ4 レポートの目的と読者

ワークシート5では、インパクトレポートを社会的インパクト評価を実施した結果を報告・開示する報告書として位置付けています。ワークシート1で想定して記述した「誰に向けた」「何のための」インパクトレポートを作成したいのかを転記し、インパクトレポート作成に向けた準備しましょう。ワークシート1から5まで記述したことを活用しながら、必要に応じて専門家の助言を受けてインパクトレポートの作成を行いましょう。

ステップ5 インパクトレポート作成におけるチェックリスト

各5つの観点に沿って、ワークシートと照らし合わせながら、インパクトレポートを記述しましょう。章立ての参考に、こうしたチェックリストを活用できます。

ワークシート1では、「活動内容」および「事業目標」を整理し、ワークシート2では、「ロジックモデルと指標測定計画」を作成し、社会課題に対してどう取り組み、どのようなステップを経てその課題解決に貢献できるのかを整理しました。ワークシート3およびワークシート4では、「指標測定・データ分析」を行い、アウトカム達成への当該事業の貢献度について指標測定し、得られたデータを分析しました。ここでは、アウトカムを達成したと言える説得力ある根拠を示せましたか。ワークシート5では、インパクトレポートの目的に立ち返り、読み手が誰なのかを再度確認し、どのような内外への報告方法が効果的かを確認しました。こうした一連の流れを追いながら、インパクトレポートの目的に応じたものを作成することが重要です。

また、インパクトレポートは目的に応じて活用することが重要です。正式に報告書をまとめる余力がない場合でも、伝えるべき対象に伝えるよう工夫をしましょう。

インパクトレポートの発信の仕方としては、①文書形式（評価要約、成功事例、ビジュアルに訴える短い報告書など）、②口述形式（PPTプレゼンテーション、討議、タウンホール、ラジオ・TV、非公式の会合）、③電子形式（HP、Webinar：オンライン公開セミナー、Podcastsや携帯ニュース）*などが挙げられます。

SDGs169のターゲット



ゴール1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる

ターゲット

1.1	2030年までに、現在1日1.25ドル未満で生活する人々と定義されている極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる
1.2	2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、全ての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させる。
1.3	各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。
1.4	2030年までに、貧困層及び脆弱層をはじめ、全ての男性及び女性が、基礎的サービスへのアクセス、土地及びその他の形態の財産に対する所有権と管理権限、相続財産、天然資源、適切な新技術、マイクロファイナンスを含む金融サービスに加え、経済的資源についても平等な権利を持つことができるように確保する。
1.5	2030年までに、貧困層や脆弱な状況にある人々の強靱性（レジリエンス）を構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害に暴露や脆弱性を軽減する。
1.a	あらゆる次元での貧困を終わらせるための計画や政策を実施するべく、後発開発途上国をはじめとする開発途上国に対して適切かつ予測可能な手段を講じるため、開発協力の強化などを通じて、さまざまな供給源からの相当量の資源の動員を確保する。
1.b	貧困撲滅のための行動への投資拡大を支援するため、国、地域及び国際レベルで、貧困層やジェンダーに配慮した開発戦略に基づいた適正な政策的枠組みを構築する。



ゴール2

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する

ターゲット

2.1	2030年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。
2.2	5歳未満の子供の発育阻害や消耗性疾患について国際的に合意されたターゲットを2025年までに達成するなど、2030年までにあらゆる形態の栄養不良を解消し、若年女子、妊婦・授乳婦及び高齢者の栄養ニーズへの対処を行う。
2.3	2030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。
2.4	2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。
2.5	2020年までに、国、地域及び国際レベルで適正に管理及び多様化された種子・植物バンクなども通じて、種子、栽培植物、飼育・家畜化された動物及びこれらの近縁野生種の遺伝的多様性を維持し、国際的合意に基づき、遺伝資源及びこれに関連する伝統的な知識へのアクセス及びその利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分を促進する。
2.a	開発途上国、特に後発開発途上国における農業生産能力向上のために、国際協力の強化などを通じて、農村インフラ、農業研究・普及サービス、技術開発及び植物・家畜のジーン・バンクへの投資の拡大を図る。
2.b	ドーハ開発ラウンドのマンデートに従い、全ての農産物輸出補助金及び同等の効果を持つ全ての輸出措置の同時撤廃などを通じて、世界の市場における貿易制限や歪みを是正及び防止する。
2.c	食料価格の極端な変動に歯止めをかけるため、食料市場及びデリバティブ市場の適正な機能を確保するための措置を講じ、食料備蓄などの市場情報への適時のアクセスを容易にする。



ゴール3

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する

ターゲット

3.1	2030年までに、世界の妊産婦の死亡率を出生10万人当たり70人未満に削減する。
3.2	全ての国が新生児死亡率を少なくとも出生1,000件中12件以下まで減らし、5歳以下死亡率を少なくとも出生1,000件中25件以下まで減らすことを目指し、2030年までに、新生児及び5歳未満児の予防可能な死亡を根絶する。
3.3	2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。
3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
3.5	薬物乱用やアルコールの有害な摂取を含む、物質乱用の防止・治療を強化する。
3.6	2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。
3.7	2030年までに、家族計画、情報・教育及び性と生殖に関する健康の国家戦略・計画への組み入れを含む、性と生殖に関する保健サービスを全ての人々が利用できるようにする。
3.8	全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。
3.9	2030年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。
3.a	全ての国々において、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約の実施を適宜強化する。
3.b	主に開発途上国に影響を及ぼす感染性及び非感染性疾患のワクチン及び医薬品の研究開発を支援する。また、知的所有権の貿易関連の側面に関する協定（TRIPS協定）及び公衆の健康に関するドーハ宣言に従い、安価な必須医薬品及びワクチンへのアクセスを提供する。同宣言は公衆衛生保護及び、特に全ての人々への医薬品のアクセス提供にかかわる「知的所有権の貿易関連の側面に関する協定（TRIPS協定）」の柔軟性に関する規定を最大限に行使する開発途上国の権利を確約したものである。
3.c	開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において保健財政及び保健人材の採用、能力開発・訓練及び定着を大幅に拡大させる。
3.d	全ての国々、特に開発途上国の国家・世界規模な健康危険因子の早期警告、危険因子緩和及び危険因子管理のための能力を強化する。



ゴール4

すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

ターゲット

4.1	2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。
4.2	2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。
4.3	2030年までに、全ての人が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。
4.4	2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
4.5	2030年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子供など、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。
4.6	2030年までに、全ての若者及び大多数（男女ともに）の成人が、読み書き能力及び基本的計算能力を身に付けられるようにする。
4.7	2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。
4.a	子供、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、全ての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。
4.b	2020年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、並びにアフリカ諸国を対象とした、職業訓練、情報通信技術（ICT）、技術・工学・科学プログラムなど、先進国及びその他の開発途上国における高等教育の奨学金の件数を全世界で大幅に増加させる。
4.c	2030年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国における教員研修のための国際協力などを通じて、質の高い教員の数を大幅に増加させる。



ゴール5

ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る

ターゲット

5.1	あらゆる場所における全ての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。
5.2	人身売買や性的、その他の種類の搾取など、全ての女性及び女児に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する。
5.3	未成年者の結婚、早期結婚、強制結婚及び女性器切除など、あらゆる有害な慣行を撤廃する。
5.4	公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、並びに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。
5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。
5.6	国際人口・開発会議（ICPD）の行動計画及び北京行動綱領、並びにこれらの検証会議の成果文書に従い、性と生殖に関する健康及び権利への普遍的アクセスを確保する。
5.a	女性に対し、経済的資源に対する同等の権利、並びに各国法に従い、オーナーシップ及び土地その他の財産、金融サービス、相続財産、天然資源に対するアクセスを与えるための改革に着手する。
5.b	女性の能力強化促進のため、ICTをはじめとする実現技術の活用を強化する。
5.c	ジェンダー平等の促進、並びに全ての女性及び女子のあらゆるレベルでの能力強化のための適正な政策及び拘束力のある法規を導入・強化する。



ゴール6

すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する

ターゲット

6.1	2030年までに、全ての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ衡平なアクセスを達成する。
6.2	2030年までに、全ての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女兒、並びに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を払う。
6.3	2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。
6.4	2030年までに、全セクターにおいて水利用の効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。
6.5	2030年までに、国境を越えた適切な協力を含む、あらゆるレベルでの統合水資源管理を実施する。
6.6	2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。
6.a	2030年までに、集水、海水淡水化、水の効率的利用、排水処理、リサイクル・再利用技術を含む開発途上国における水と衛生分野での活動と計画を対象とした国際協力と能力構築支援を拡大する。
6.B	水と衛生に関わる分野の管理向上における地域コミュニティの参加を支援・強化する。



ゴール7

すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

ターゲット

7.1	2030年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。
7.2	2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
7.a	2030年までに、再生可能エネルギー、エネルギー効率及び先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術などのクリーンエネルギーの研究及び技術へのアクセスを促進するための国際協力を強化し、エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術への投資を促進する。
7.b	2030年までに、各々の支援プログラムに沿って開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、内陸開発途上国の全ての人々に現代的で持続可能なエネルギーサービスを供給できるよう、インフラ拡大と技術向上を行う。



ゴール8

すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する

ターゲット

8.1	各国の状況に応じて、一人当たり経済成長率を持続させる。特に後発開発途上国は少なくとも年率7%の成長率を保つ。
8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。
8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
8.4	2030年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。
8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
8.6	2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。
8.7	強制労働を根絶し、現代の奴隷制、人身売買を終らせるための緊急かつ効果的な措置の実施、最悪な形態の児童労働の禁止及び撲滅を確保する。2025年までに児童兵士の募集と使用を含むあらゆる形態の児童労働を撲滅する。
8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
8.9	2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。
8.10	国内の金融機関の能力を強化し、全ての人々の銀行取引、保険及び金融サービスへのアクセスを促進・拡大する。
8.a	後発開発途上国への貿易関連技術支援のための拡大統合フレームワーク（EIF）などを通じた支援を含む、開発途上国、特に後発開発途上国に対する貿易のための援助を拡大する。
8.b	2020年までに、若年雇用のための世界的戦略及び国際労働機関（ILO）の仕事に関する世界協定の実施を展開・運用化する。



ゴール9

強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る

ターゲット

9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。
9.2	包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。
9.3	特に開発途上国における小規模の製造業その他の企業の、安価な資金貸付などの金融サービスやバリューチェーン及び市場への統合へのアクセスを拡大する。
9.4	2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
9.5	2030年までにイノベーションを促進させることや100万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとする全ての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。
9.a	アフリカ諸国、後発開発途上国、内陸開発途上国及び小島嶼開発途上国への金融・テクノロジー・技術の支援強化を通じて、開発途上国における持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラ開発を促進する。
9.b	産業の多様化や商品への付加価値創造などに資する政策環境の確保などを通じて、開発途上国の国内における技術開発、研究及びイノベーションを支援する。
9.c	後発開発途上国において情報通信技術へのアクセスを大幅に向上させ、2020年までに普遍的かつ安価なインターネットアクセスを提供できるよう図る。



ゴール10

国内および国家間の格差を是正する

ターゲット

10.1	2030年までに、各国の所得下位40%の所得成長率について、国内平均を上回る数値を漸進的に達成し、持続させる。
10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。
10.3	差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、並びに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。
10.4	税制、賃金、社会保障政策をはじめとする政策を導入し、平等の拡大を漸進的に達成する。
10.5	世界金融市場と金融機関に対する規制とモニタリングを改善し、こうした規制の実施を強化する。
10.6	地球規模の国際経済・金融制度の意思決定における開発途上国の参加や発言力を拡大させることにより、より効果的で信用力があり、説明責任のある正当な制度を実現する。
10.7	計画に基づき良く管理された移民政策の実施などを通じて、秩序のとれた、安全で規則的かつ責任ある移住や流動性を促進する。
10.a	世界貿易機関（WTO）協定に従い、開発途上国、特に後発開発途上国に対する特別かつ異なる待遇の原則を実施する。
10.b	各国の国家計画やプログラムに従って、後発開発途上国、アフリカ諸国、小島嶼開発途上国及び内陸開発途上国を始めとする、ニーズが最も大きい国々への、政府開発援助（ODA）及び海外直接投資を含む資金の流入を促進する。
10.c	2030年までに、移住労働者による送金コストを3%未満に引き下げ、コストが5%を越える送金経路を撤廃する。



ゴール11

都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする

ターゲット

11.1	2030年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。
11.2	2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。
11.3	2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。
11.4	世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。
11.5	2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。
11.6	2030年までに、大気の状態及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
11.7	2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。
11.a	各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。
11.b	2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ（レジリエンス）を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組2015-2030に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。
11.c	財政的及び技術的な支援などを通じて、後発開発途上国における現地の資材を用いた、持続可能かつ強靱（レジリエント）な建造物の整備を支援する。



ゴール12

持続可能な消費と生産のパターンを確保する

ターゲット

12.1	開発途上国の開発状況や能力を勘案しつつ、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組み（10YFP）を実施し、先進国主導の下、全ての国々が対策を講じる。
12.2	2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。
12.3	2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。
12.4	2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。
12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
12.6	特に大企業や多国籍企業などの企業に対し、持続可能な取り組みを導入し、持続可能性に関する情報を定期報告に盛り込むよう奨励する。
12.7	国内の政策や優先事項に従って持続可能な公共調達慣行を促進する。
12.8	2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。
12.a	開発途上国に対し、より持続可能な消費・生産形態の促進のための科学的・技術的能力の強化を支援する。
12.b	雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業に対して持続可能な開発がもたらす影響を測定する手法を開発・導入する。
12.c	開発途上国の特別なニーズや状況を十分考慮し、貧困層やコミュニティを保護する形で開発に関する悪影響を最小限に留めつつ、税制改正や、有害な補助金が存在する場合はその環境への影響を考慮してその段階的廃止などを通じ、各国の状況に応じて、市場のひずみを除去することで、浪費的な消費を奨励する、化石燃料に対する非効率な補助金を合理化する。



ゴール13

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

ターゲット

13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。
13.2	気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。
13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。
13.a	重要な緩和行動の実施とその実施における透明性確保に関する開発途上国のニーズに対応するため、2020年までにあらゆる供給源から年間1,000億ドルを共同で動員するという、UNFCCCの先進締約国によるコミットメントを実施するとともに、可能な限り速やかに資本を投入して緑の気候基金を本格始動させる。
13.b	後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において、女性や青年、地方及び社会的に疎外されたコミュニティに焦点を当てることを含め、気候変動関連の効果的な計画策定と管理のための能力を向上するメカニズムを推進する。



ゴール14

海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する

ターゲット

14.1	2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。
14.2	2020年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靱性（レジリエンス）の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。
14.3	あらゆるレベルでの科学的協力の促進などを通じて、海洋酸性化の影響を最小限化し、対処する。
14.4	水産資源を、実現可能な最短期間で少なくとも各資源の生物学的特性によって定められる最大持続生産量のレベルまで回復させるため、2020年までに、漁獲を効果的に規制し、過剰漁業や違法・無報告・無規制（IUU）漁業及び破壊的な漁業慣行を終了し、科学的な管理計画を実施する。
14.5	2020年までに、国内法及び国際法に則り、最大限入手可能な科学情報に基づいて、少なくとも沿岸域及び海域の10パーセントを保全する。
14.6	開発途上国及び後発開発途上国に対する適切かつ効果的な、特別かつ異なる待遇が、世界貿易機関（WTO）漁業補助金交渉の不可分の要素であるべきことを認識した上で、2020年までに、過剰漁獲能力や過剰漁獲につながる漁業補助金を禁止し、違法・無報告・無規制（IUU）漁業につながる補助金を撤廃し、同様の新たな補助金の導入を抑制する。
14.7	2030年までに、漁業、水産養殖及び観光の持続可能な管理などを通じ、小島嶼開発途上国及び後発開発途上国の海洋資源の持続的な利用による経済的便益を増大させる。
14.a	海洋の健全性の改善と、開発途上国、特に小島嶼開発途上国および後発開発途上国の開発における海洋生物多様性の寄与向上のために、海洋技術の移転に関するユネスコ政府間海洋学委員会の基準・ガイドラインを勘案しつつ、科学的知識の増進、研究能力の向上、及び海洋技術の移転を行う。
14.b	小規模・沿岸零細漁業者に対し、海洋資源及び市場へのアクセスを提供する。
14.c	「我々の求める未来」のパラ158において想起されるとおり、海洋及び海洋資源の保全及び持続可能な利用のための法的枠組みを規定する海洋法に関する国際連合条約（UNCLOS）に反映されている国際法を実施することにより、海洋及び海洋資源の保全及び持続可能な利用を強化する。



ゴール15

陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る

ターゲット

15.1	2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。
15.2	2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。
15.3	2030年までに、砂漠化に対処し、砂漠化、干ばつ及び洪水の影響を受けた土地などの劣化した土地と土壌を回復し、土地劣化に荷担しない世界の達成に尽力する。
15.4	2030年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に行う。
15.5	自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる。
15.6	国際合意に基づき、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分を推進するとともに、遺伝資源への適切なアクセスを推進する。
15.7	保護の対象となっている動植物種の密猟及び違法取引を撲滅するための緊急対策を講じるとともに、違法な野生生物製品の需要と供給の両面に対処する。
15.8	2020年までに、外来種の侵入を防止するとともに、これらの種による陸域・海洋生態系への影響を大幅に減少させるための対策を導入し、さらに優先種の駆除または根絶を行う。
15.9	2020年までに、生態系と生物多様性の価値を、国や地方の計画策定、開発プロセス及び貧困削減のための戦略及び会計に組み込む。
15.a	生物多様性と生態系の保全と持続的な利用のために、あらゆる資金源からの資金の動員及び大幅な増額を行う。
15.b	保全や再植林を含む持続可能な森林経営を推進するため、あらゆるレベルのあらゆる供給源から、持続可能な森林経営のための資金の調達と開発途上国への十分なインセンティブ付与のための相当量の資源を動員する。
15.c	持続的な生計機会を追求するために地域コミュニティの能力向上を図る等、保護種の密猟及び違法な取引に対処するための努力に対する世界的な支援を強化する。



ゴール16

持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する

ターゲット

16.1	あらゆる場所において、全ての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。
16.2	子供に対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。
16.3	国家及び国際的なレベルでの法の支配を促進し、全ての人々に司法への平等なアクセスを提供する。
16.4	2030年までに、違法な資金及び武器の取引を大幅に減少させ、奪われた財産の回復及び返還を強化し、あらゆる形態の組織犯罪を根絶する。
16.5	あらゆる形態の汚職や贈賄を大幅に減少させる。
16.6	あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。
16.7	あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する。
16.8	グローバル・ガバナンス機関への開発途上国の参加を拡大・強化する。
16.9	2030年までに、全ての人々に出生登録を含む法的な身分証明を提供する。
16.10	国内法規及び国際協定に従い、情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障する。
16.a	特に開発途上国において、暴力の防止とテロリズム・犯罪の撲滅に関するあらゆるレベルでの能力構築のため、国際協力などを通じて関連国家機関を強化する。
16.b	持続可能な開発のための非差別的な法規及び政策を推進し、実施する。



ゴール17

持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

ターゲット

17.1	課税及び徴税能力の向上のため、開発途上国への国際的な支援なども通じて、国内資源の動員を強化する。
17.2	先進国は、開発途上国に対するODAをGNI比0.7%に、後発開発途上国に対するODAをGNI比0.15~0.20%にするという目標を達成すると多くの国によるコミットメントを含むODAに係るコミットメントを完全に実施する。ODA供与国が、少なくともGNI比0.20%のODAを後発開発途上国に供与するという目標の設定を検討することを奨励する。
17.3	複数の財源から、開発途上国のための追加的資金源を動員する。
17.4	必要に応じた負債による資金調達、債務救済及び債務再編の促進を目的とした協調的な政策により、開発途上国の長期的な債務の持続可能性の実現を支援し、重債務貧困国（HIPC）の対外債務への対応により債務リスクを軽減する。
17.5	後発開発途上国のための投資促進枠組みを導入及び実施する。
17.6	科学技術イノベーション（STI）及びこれらへのアクセスに関する南北協力、南南協力及び地域的・国際的な三角協力を向上させる。また、国連レベルをはじめとする既存のメカニズム間の調整改善や、全世界的な技術促進メカニズムなどを通じて、相互に合意した条件において知識共有を進める。
17.7	開発途上国に対し、譲許的・特恵的条件などの相互に合意した有利な条件の下で、環境に配慮した技術の開発、移転、普及及び拡散を促進する。
17.8	2017年までに、後発開発途上国のための技術バンク及び科学技術イノベーション能力構築メカニズムを完全運用させ、情報通信技術（ICT）をはじめとする実現技術の利用を強化する。
17.9	全ての持続可能な開発目標を実施するための国家計画を支援するべく、南北協力、南南協力及び三角協力などを通じて、開発途上国における効果的かつ的をしぼった能力構築の実施に対する国際的な支援を強化する。



ゴール17

持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

ターゲット

17.10	ドーハ・ラウンド（DDA）交渉の受諾を含むWTOの下での普遍的でルールに基づいた、差別的でない、公平な多角的貿易体制を促進する。
17.11	開発途上国による輸出を大幅に増加させ、特に2020年までに世界の輸出に占める後発開発途上国のシェアを倍増させる。
17.12	後発開発途上国からの輸入に対する特恵的な原産地規則が透明で簡略的かつ市場アクセスの円滑化に寄与するものとなるようにすることを 含む世界貿易機関（WTO）の決定に矛盾しない形で、全ての後発開発途上国に対し、永続的な無税・無枠の市場アクセスを適時実施する。
17.13	政策協調や政策の首尾一貫性などを通じて、世界的なマクロ経済の安定を促進する。
17.14	持続可能な開発のための政策の一貫性を強化する。
17.15	貧困撲滅と持続可能な開発のための政策の確立・実施にあたっては、各国の政策空間及びリーダーシップを尊重する。
17.16	全ての国々、特に開発途上国での持続可能な開発目標の達成を支援すべく、知識、専門的知見、技術及び資金源を動員、共有するマルチステークホルダー・パートナーシップによって補完しつつ、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップを強化する。
17.17	さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。
17.18	2020年までに、後発開発途上国及び小島嶼開発途上国を含む開発途上国に対する能力構築支援を強化し、所得、性別、年齢、人種、民族、居住資格、障害、地理的位置及びその他各国事情に関連する特性別の質が高く、タイムリーかつ信頼性のある非集計型データの入手可能性を向上させる。
17.19	2030年までに、持続可能な開発の進捗状況を測るGDP以外の尺度を開発する既存の取組を更に前進させ、開発途上国における統計に関する能力構築を支援する。

主な参考文献

- 内閣府「社会的インパクト評価に関する調査研究」（平成27年度）
<https://www.npo-homepage.go.jp/toukei/sonota-chousa/social-impact-hyouka-chousa-h27>
- 内閣府「社会的インパクト評価の推進に向けて－社会的課題解決に向けた社会的インパクト評価の基本的概念と今後の対応策について」（平成28年3月）
<https://www.npo-homepage.go.jp/kaigi/kyoujo-shakai/kyoujo-shakaitoha#2803>
- 社会的インパクト評価イニシアチブ「社会的インパクト・マネジメント・ガイドライン Ver.1」
<http://www.impactmeasurement.jp/wp/wp-content/uploads/2018/11/impact-management-guideline-ver1.pdf>
- 社会的インパクト評価イニシアチブ「社会的インパクト志向原則」
http://www.impactmeasurement.jp/wp/wp-content/themes/impact/pdf/SIMI_Impact%20Oriented%20Principle.pdf
- 社会的インパクト評価イニシアチブ「社会的インパクト・マネジメント・フレームワーク Ver.1」
http://www.impactmeasurement.jp/wp/wp-content/themes/impact/pdf/Social%20Impact%20Management%20Framework_ver1.pdf
- 社会的インパクト評価検討WG 「社会的インパクト評価の推進に向けて」
<https://www.npo-homepage.go.jp/uploads/social-impact-hyouka-houkoku.pdf>
- GSG 国内諮問委員会 社会的インパクト評価WG「社会的インパクト評価ツールセット実践マニュアル（ver 2.0）」（2017）
- GSG 国内諮問委員会 社会的インパクト評価WG「教育分野評価ツールセット（ver 2.0）」（2017）
- Inspiring Impact (2014) “The JET Pack: A guide to measuring and improving your impact based on the Journey to Employment (JET) Framework”
- Better Evaluation ウェブページ
https://www.betterevaluation.org/en/evaluation-options/final_reports
- The Anatomy of a Report
https://www.cdc.gov/dhdsr/docs/Evaluation_Reporting_Guide.pdf
- Center for Disease Control and Prevention (CDC), US Department of Health and Human Services (2013) Evaluation Reporting: A Guide to Help Ensure Use of Evaluation Findings (p.7-9,p.13-15, p.17)
- 国際連合広報センターウェブサイト
http://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/